

岡山市公共施設等総合管理計画

平成29年3月

岡山市

はじめに

岡山市は、順調な人口増加を背景とし、学校園等のハコモノをはじめ、道路や上下水道等のインフラを含めた公共施設等の整備を進め、中四国の中枢拠点都市として着実な発展を遂げてきました。

しかしながら、今後も進む少子高齢化や確実に向かうと予測される人口減少など、経済・社会情勢等が大きく変化する中、高度成長期に集中的に整備された公共施設等が、今後一斉に老朽化に伴う更新時期を迎え、その安全対策や財政負担の増大が喫緊の課題となっています。さらに、子育て環境の向上や防災機能の強化など時代に即した市民ニーズの変化への対応も必要です。

こうした状況から、人口増加を前提とした従来の都市づくりから人口減少社会を見据えた都市づくりへの転換が求められています。

この課題を解決し、全市で一体的なマネジメントを推進していくため、平成26年12月に策定した「岡山市公共施設等マネジメントに関する基本的方針」をより具体的に推進していく「岡山市公共施設等総合管理計画」を策定することとしました。

本計画は、長期的な視点で、財政負担の平準化を図り、市民の安全・安心を確保し、必要なサービスを将来にわたって持続的に提供していくことを主眼としており、この取組を未来への懸け橋として、子や孫の世代も含んだ市民の安全と安心を守り、岡山ならではの魅力や活力あふれる都市づくりを目指してまいります。

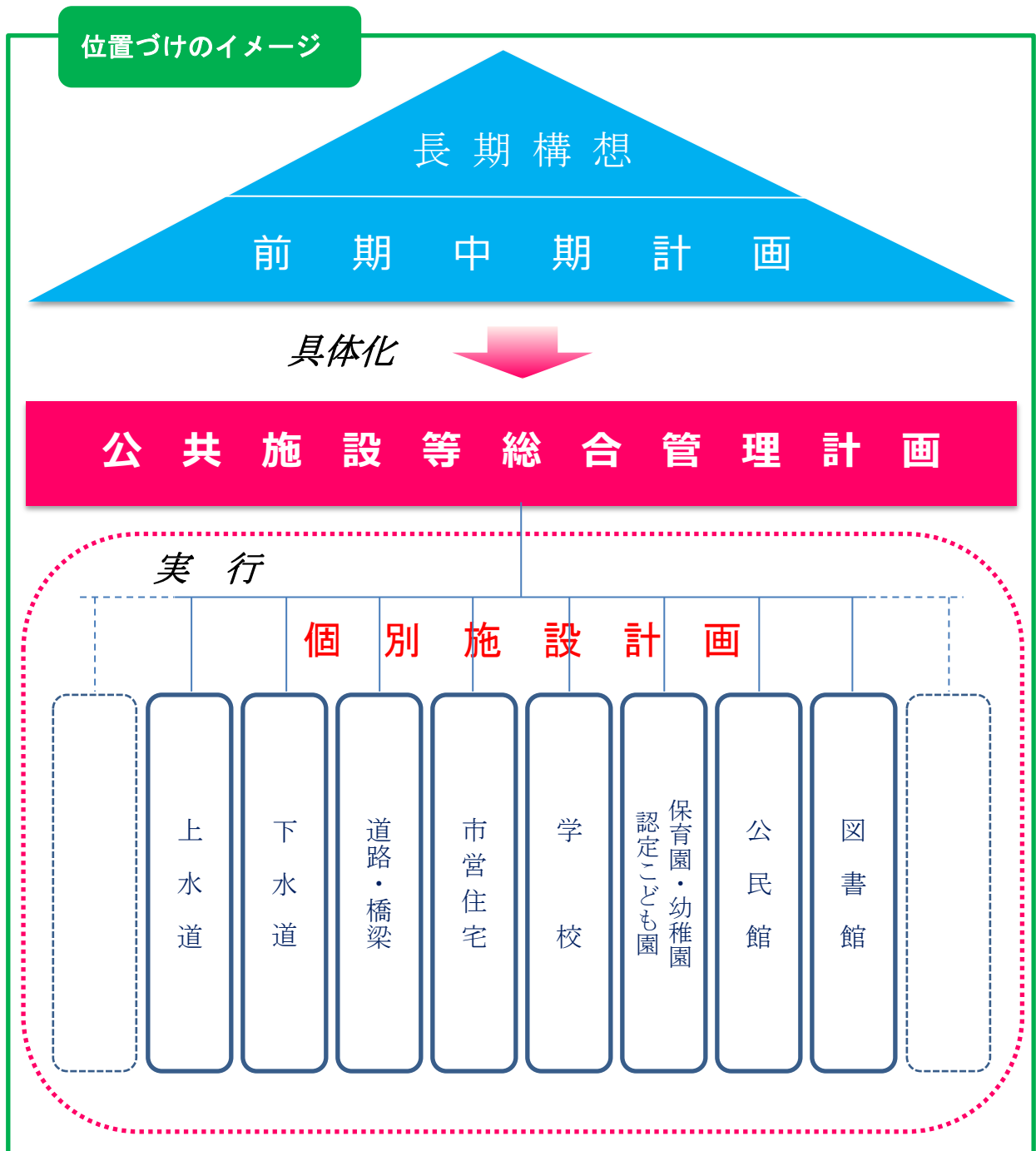
目 次

第1章 計画の位置づけ、期間及び構成	1
第2章 公共施設等の現状及び将来の見通し	3
1 公共施設等の現状	3
(1) ハコモノの保有状況	3
(2) ハコモノの種別構成	5
(3) ハコモノの建築年別整備状況	6
(4) インフラ及び公営企業会計保有施設の保有状況	7
(5) 未利用地の保有状況	8
(6) 公共施設等の改修・更新費用の試算	9
2 人口推計	11
(1) 将来にわたる岡山市人口の推移	11
(2) 人口ピラミッドによる年齢構成の比較	12
3 今後5年間の財政状況	13
4 公共施設等の現状を踏まえた将来の見通し	14
第3章 市民アンケート結果	15
第4章 公共施設等マネジメントに関する基本的方針	16
1 マネジメントの必要性（4つのテーマ）	16
2 5つの視点	17
3 方針	19
(1) 大きな方針	19
(2) 新規施設整備方針	20
(3) 施設更新時の検討3原則	20
(4) 総量適正化の目標値の設定	21
(5) その他の方針	24
(6) 進め方等	26
第5章 施設類型ごとの方針	28
1 ハコモノの施設類型ごとの方針	28
(1) 対象施設	28
(2) 類型ごとの方針	29
2 インフラの施設類型ごとの方針	33
(1) 対象	33
(2) 類型ごとの方針	33
資料1 ハコモノの保有状況 施設内訳	36
資料2 ハコモノの施設類型ごとの方針 対象施設内訳	37
資料3 「ハコモノの保有状況」と「ハコモノの施設類型ごとの方針」における 施設数の差について	38
資料4 インフラ及び公営企業会計保有施設の保有状況 施設内訳	39
<用語解説>	40

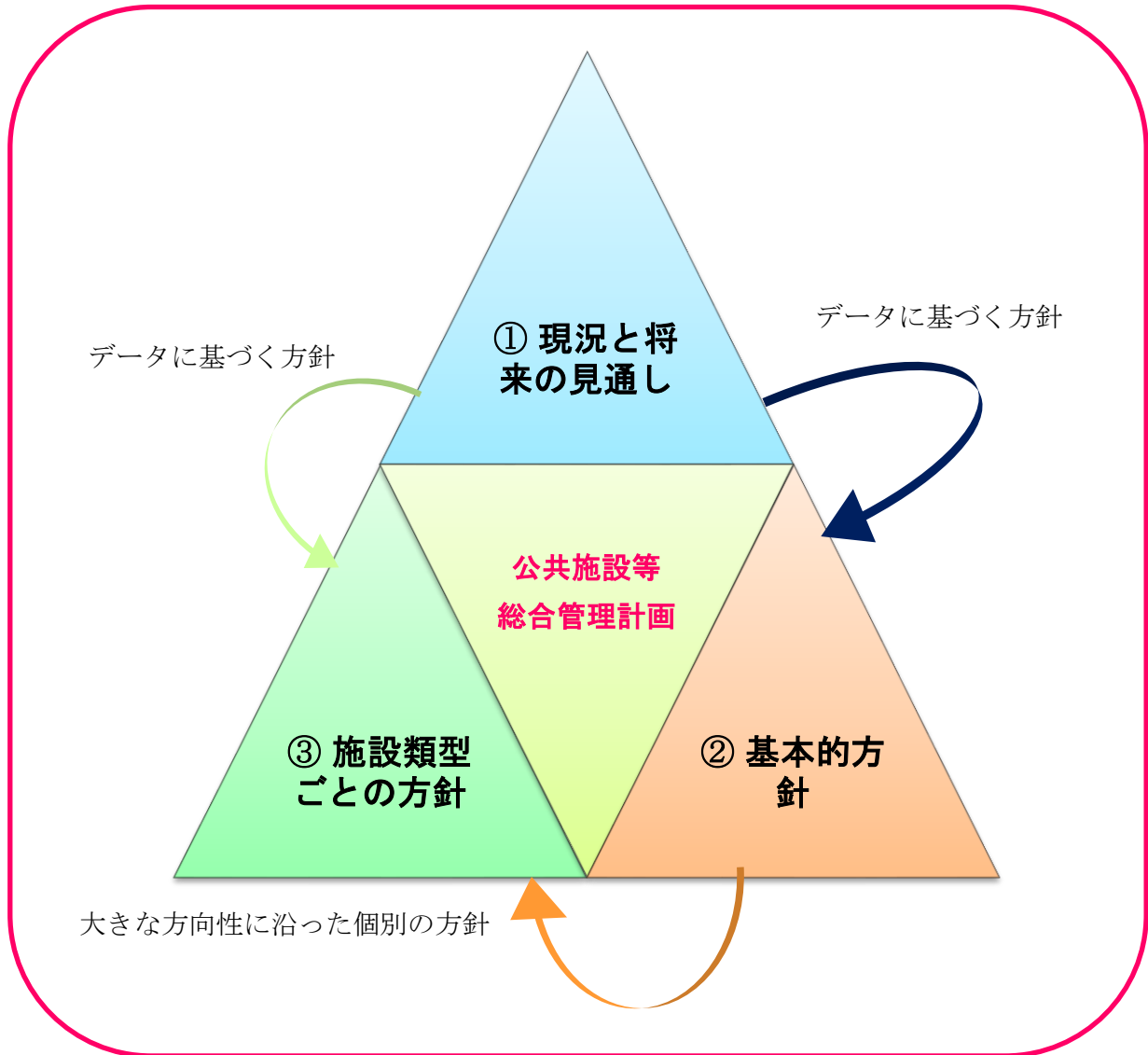
第1章 計画の位置づけ、期間及び構成

岡山市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）は、岡山市第六次総合計画長期構想・前期中期計画を具体的に推進していく計画の一つであり、**今後10年間の行動計画**です。

総合管理計画を踏まえ、平成32年度を目途に、個別の施設単位あるいは施設類型単位で、建替等更新や廃止等の今後の方針を個別施設計画として策定します。



総合管理計画の構成イメージ



総合管理計画は、上記イメージ図のような3部構成であり、次のような構成としています。

<① 現況と将来の見通し編> ⇒ 第2章・第3章

- ・長期的な人口動態、施設の老朽化状況、財政状況等の現況と将来の見通しのデータ編
- ・市民アンケート結果

<② 基本の方針編> ⇒ 第4章

- ・長期的な人口動態、施設の老朽化状況、財政状況等の「①現況と将来の見通し」を踏まえたインフラ（※1）・ハコモノ（※2）共通の全体の方針編

<③ 施設類型ごとの方針編> ⇒ 第5章

- ・「①現況と将来の見通し」・「②基本的な方針」を踏まえた施設グループごとの方針編

第2章 公共施設等の現状及び将来の見通し

1 公共施設等の現状（平成28年4月1日現在）

(1) ハコモノの保有状況

ハコモノの保有状況は、以下のとおりです。ただし、病院、上水道・下水道、市場、公園施設は含んでいません。（施設の内訳の詳細はP36に、インフラ及び公営企業会計分については、P7及びP39に掲載しています。）

	ハコモノの種別	内訳	施設数	棟数	総延床面積 (㎡)
公用施設	行政事務系施設	本庁、区役所、支所、地域センター、保健所、保健センター、相談所、福祉事務所、消防署、学校給食センター、職員研修所 等	309	486	146,531.40
	環境施設	塵芥処理施設、再生処理施設、し尿等処理施設、最終処分場 等	34	112	96,205.25
公共用施設	学校	小学校、中学校、高等学校	129	2,240	876,999.70
	市営住宅	市営住宅、住宅集会所	132	1,716	332,821.11
	子育て支援施設	保育園、幼稚園、認定こども園、児童館、放課後児童クラブ、母子生活支援施設、児童養護施設	199	522	125,929.06
	市民文化系施設	市民会館、文化センター、シンフォニーホール、コンベンションセンター、勤労者福祉センター、西川アイプラザ、福祉交流プラザ 等	43	73	69,386.64
	コミュニティ施設	コミュニティハウス、コミュニティセンター 等	86	101	20,468.23
	社会教育施設	公民館、図書館、オリエント美術館、岡山シティミュージアム、足守文庫、瀬戸町郷土館、埋蔵文化財センター、自然の家 等	76	114	74,501.53
	医療施設	休日夜間診療所	1	1	583.97
	福祉施設	ふれあいセンター、養護老人ホーム、老人憩の家、障害者体育センター 等	38	49	70,245.49
	スポーツ・レクリエーション・観光施設	プール、体育館、武道場、岡山城、足守プラザ、たけべ八幡温泉、かながわSAKAGURA、サウスヴィレッジ、日応寺自然の森 等	26	97	36,641.41
	その他施設	墓地、斎場、納骨堂、リユースぷらざ、技能訓練センター、環境用トイレ 等	40	49	5,977.92
	文化財施設	岡山城月見櫓、岡山城西丸西手櫓、旧足守藩侍屋敷遺構、吟風閣、旧旭東幼稚園舎	5	10	1,255.27
	普通財産等	福利厚生施設、集会所、消防団機庫、廃止施設	103	213	77,376.84
合 計			1,221	5,783	1,934,923.82

<参考> 他都市のハコモノの保有状況

平成26年度公共施設状況調査結果及び平成27年3月31日現在の住民基本台帳人口を基にハコモノの保有状況を算出し、他の政令市と比較した結果は、下表のとおりです。

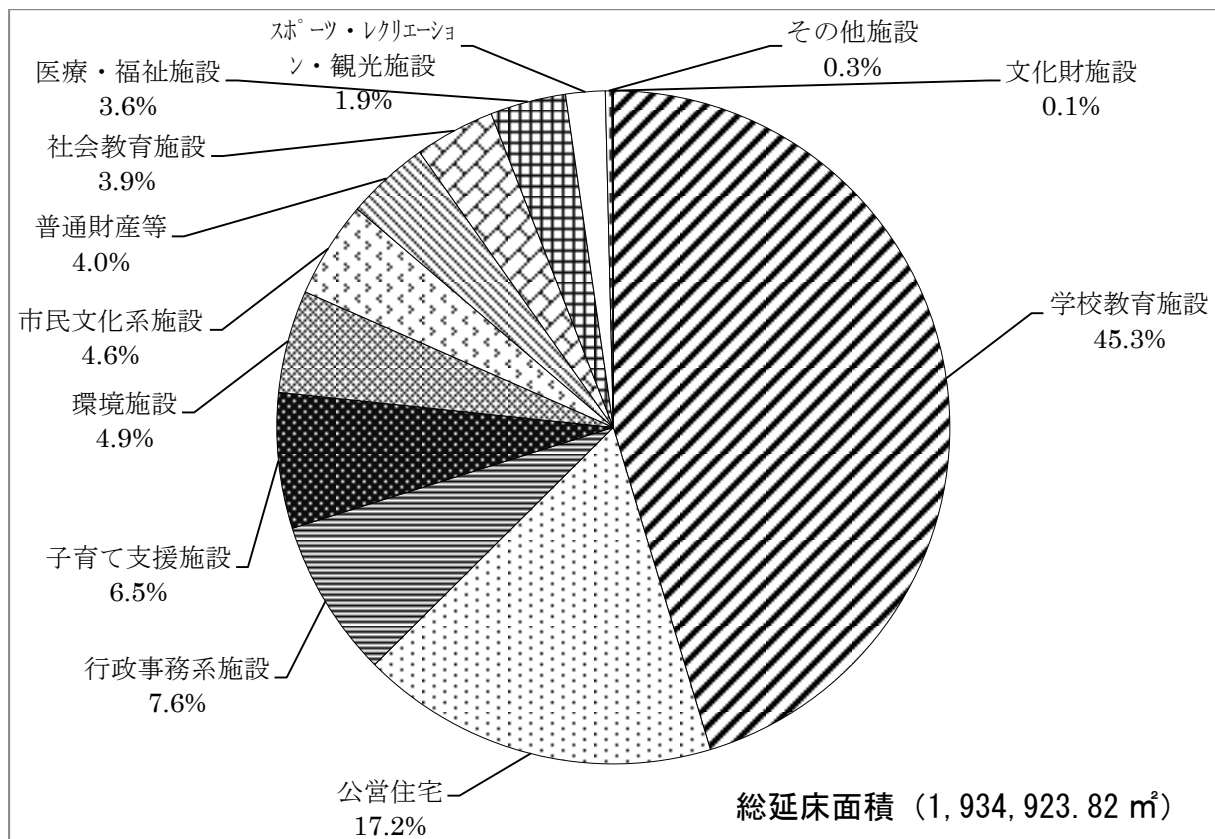
都市名	市有建物延床面積 (単位：㎡) A	住民基本台帳人口 (単位：人) B	人口一人当たり延床面積 A(面積)÷B(人口)	順位
北九州市	4,924,521	971,795	5.07	1
大阪市	12,893,824	2,672,776	4.82	2
神戸市	7,224,185	1,546,191	4.67	3
名古屋市	9,966,189	2,256,935	4.42	4
福岡市	5,275,498	1,460,296	3.61	5
京都市	4,886,812	1,417,737	3.45	6
新潟市	2,748,171	801,270	3.43	7
広島市	4,069,714	1,188,067	3.43	8
仙台市	3,429,208	1,050,296	3.26	9
熊本市	2,385,825	732,569	3.26	10
浜松市	2,608,958	808,959	3.23	11
静岡市	2,289,895	713,564	3.21	12
札幌市	5,677,011	1,934,649	2.93	13
岡山市	2,017,572	705,310	2.86	14
千葉市	2,633,939	962,554	2.74	15
堺市	2,166,381	834,868	2.59	16
川崎市	3,676,162	1,449,651	2.54	17
相模原市	1,672,399	714,730	2.34	18
横浜市	8,717,712	3,733,554	2.33	19
さいたま市	2,576,643	1,263,455	2.04	20
政令市平均	4,592,031	1,360,961	3.31	

岡山市の人口一人当たりのハコモノの延床面積は2.86㎡で、政令市20市中、小さい方から7番目です。

この数値は政令指定都市の平均値3.31㎡を下回っており、様々な施設の延床面積を合計した面積で比較すれば、岡山市はハコモノを多く保有している方ではありません。

(2) ハコモノの種別構成（平成28年4月1日現在）

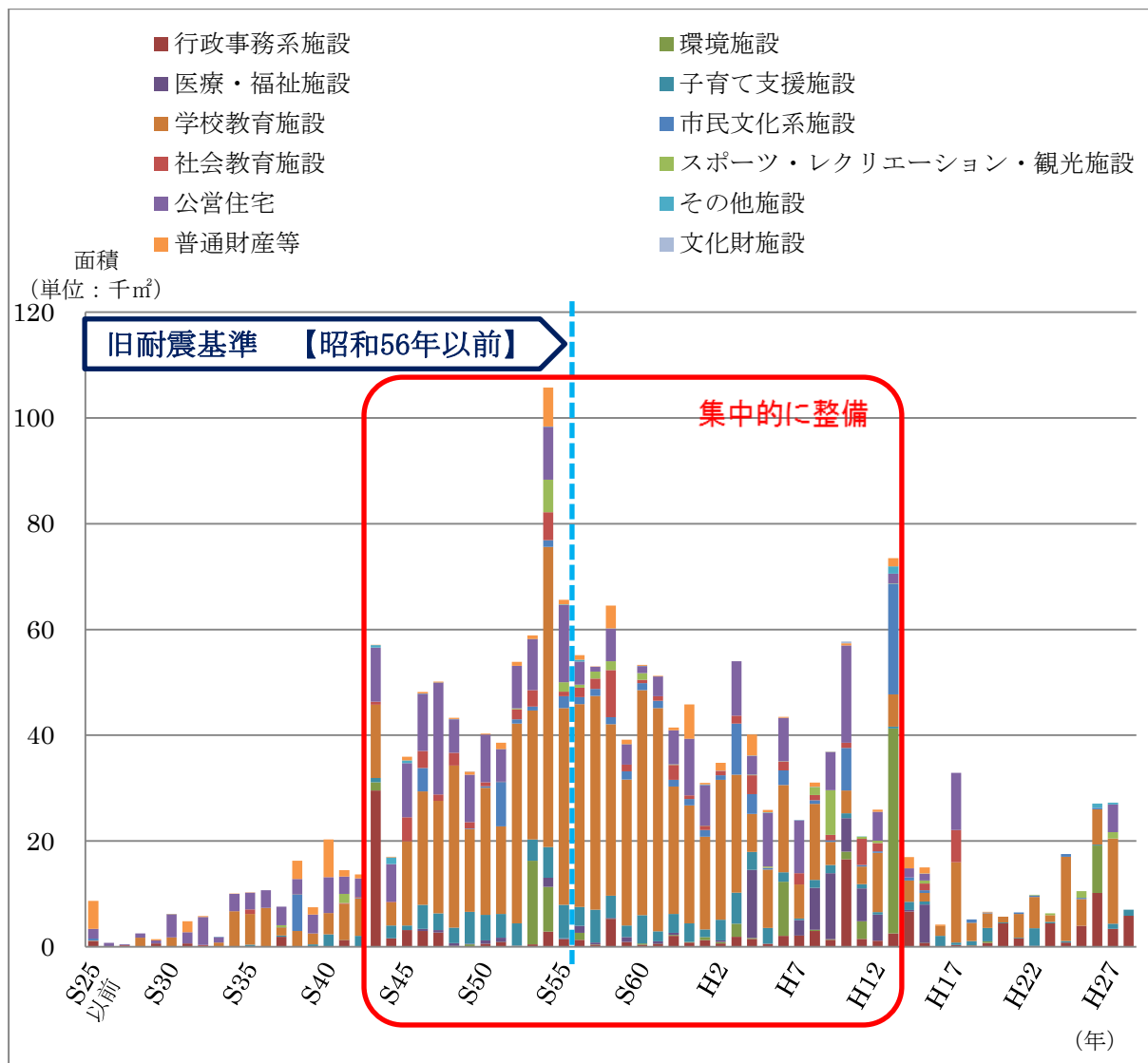
保有するハコモノの種別ごとの総延床面積の割合は、次のグラフのとおりです。



このグラフから、学校教育施設（小学校、中学校、中高一貫校）が、岡山市が保有する床面積の5割近くを占め、続いて、公営住宅が2番目、区役所・支所・地域センター、消防署等の行政事務所が3番目、子育て支援施設（保育園、幼稚園等）が4番目となっています。

(3) ハコモノの建築年別整備状況（平成28年4月1日現在）

P 3に記載のハコモノの建築年別整備状況は、次のグラフのとおりです。



岡山市においては、昭和43年から平成13年に集中して施設整備を行ってきています。また、新耐震基準（※3）が適用された昭和56年以前に、ハコモノの約4割が建築されています。

こうした整備状況から、今後、耐震化や修繕、建替等の費用の増加が見込まれます。

(4) インフラ及び公営企業会計保有施設の保有状況（平成28年4月1日現在）

インフラの保有状況は、公営企業の施設も含み、次の表のとおりです。（施設の内訳の詳細はP39に掲載しています。）

インフラ及び公営企業会計保有施設の種別	延長・内訳等	施設数	棟数	総延床面積 (㎡)
道路(延長)	26,498 路線 約 6,494.9km	—	—	—
橋りょう(延長)	9,680 橋 約 67.7km	—	—	—
駐車場・駐輪場(箇所数・面積)	●駐車場 15 箇所 38,373 ㎡ ●駐輪場 82 箇所 34,975 ㎡	—	—	—
河川(延長)	●1級河川 3 本 約 9.1km ●準用河川 12 本 約 13.1km ●普通河川 443 本 約 390.0km	—	—	—
港湾(延長)	●防波堤 3箇所 約 329.0m ●護岸 約 1,426.7m	—	—	—
農道(延長)	●1.8m 幅以上 約 580km	—	—	—
農業用水路(延長)	●主要な水路 約 1,025km	—	—	—
公園(箇所数・面積) (管理棟、トイレ等)	●都市公園 464 箇所 10,945,146 ㎡ ●その他の公園 9 箇所 460,012 ㎡ ●遊園地等 979 箇所 319,106 ㎡	188	332	49,250
上水道(管路延長) (庁舎、浄水場等施設)	約 4,353km	202	343	10,181
下水道(管路延長) (浄化センター、ポンプ場等施設)	約 2,510km	65	110	75,795
病院	—	1	1	3,592
市場	—	2	36	88,049

・上水道：総延床面積には、配水場及びポンプ場を含んでいません。

・公園：遊園地等 979 箇所には、ちびっこ広場 156 箇所を含んでいます。

(5) 未利用地の保有状況（平成28年12月時点）

未利用地（今後未利用となるものを含む。）については、次のとおりです。

① 一般会計及び特別会計において保有する未利用地の点検結果

（平成28年12月末）

項 目		件数	面積
処分可能又は 活用方法を検討するもの	処分可能地（一般競争入札）	14 件	19,038 m ²
	処分可能地（随意契約）	21 件	6,869 m ²
	方針が決定していないもの	21 件	116,666 m ²
山林、現地等状況未確認のもの	現地状況等未確認など	446 件	572,430 m ²
	山林	135 件	3,645,389 m ²
貸付を行っているもの		425 件	642,749 m ²
土地開発基金関係用地		4 件	35,528 m ²
合 計		1,066 件	5,038,669 m ²

- ・現地状況等未確認などには、法面や原野等を含みます。（現地未確認 51 件、現況困難地 180 件、公共的活用地 203 件、その他 12 件）
- ・土地開発基金関係用地には、事業用地（長期保有地）を含みます。

② 企業会計において保有する未利用地

なお、下水道事業、市場事業、病院事業には、未利用地がありません。

（平成28年12月末）

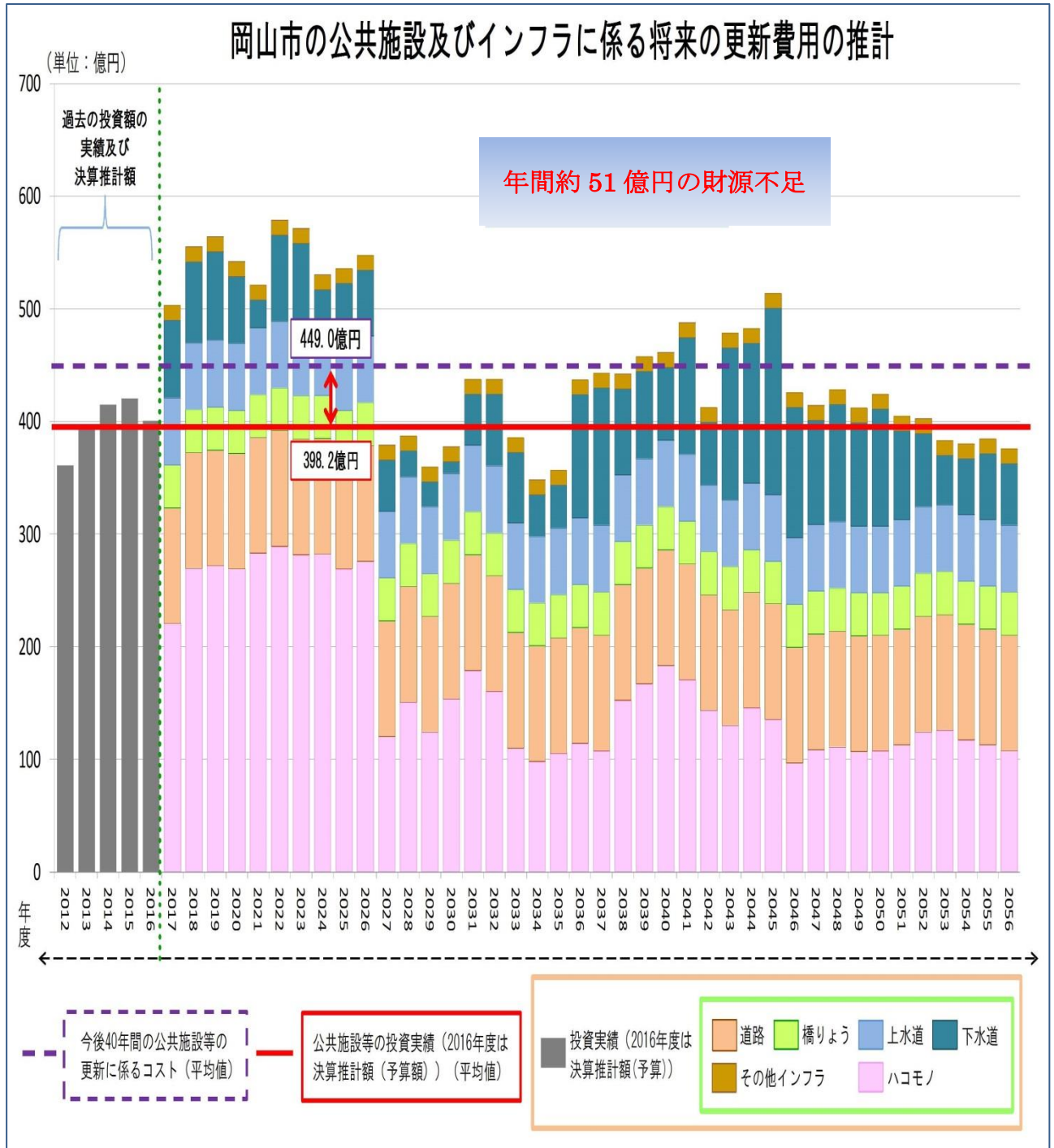
項 目		件数	面積
処分可能又は 活用方法を検討するもの	処分可能地（一般競争入札）	4 件	3,005 m ²
	処分可能地（随意契約）	0 件	0 m ²
	方針が決定していないもの	11 件	8,930 m ²
山林、現地等状況未確認のもの	現地状況等未確認など	60 件	70,872 m ²
	山林	0 件	0 m ²
貸付を行っているもの		4 件	3,986 m ²
合 計		79 件	86,793 m ²

- ・現地状況等未確認などには、法面や原野等を含みます。（現地未確認 13 件、現況困難地 47 件）

(6) 公共施設等の改修・更新費用の試算（平成28年4月1日時点）

ハコモノとインフラの更新費用を推計すると、既存施設をすべて保持し続けると仮定した場合、今後40年間の改修・更新に年平均449億円を要する試算となります。

一方、過去5年間における施設整備や改修等に係る投資額の実績は、年平均398億円となっており、この仮定においては、年間約51億円の財源の不足が発生することになります。



<推計方法や更新単価の考え方>

公共施設整備額	<p>【推計方法】 更新については、更新年数（60年）経過後に現在と同じ延床面積等で更新すると仮定し、延床面積等の数量に更新単価を乗じることにより試算。また、大規模改修は30年で試算。</p> <p>【更新単価】 更新・改修単価は、施設の種別によって建物構造等が異なることから、すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方自治体の調査実績、設定単価等を基に用途別に4段階の単価を設定する。なお、大規模改修の単価は、建替（更新）の約6割で想定するのが一般的とされているため、この想定単価を設定。</p>
道路整備額	<p>【推計方法】 整備面積を更新年数（15年）で割った面積を1年間の舗装部分の更新量と仮定し、更新単価を乗じることにより試算。</p> <p>【更新単価】 道路は、国土交通省「道路統計年報2009」で示されている平成19年度の舗装補修事業費（決算額）を舗装補修事業量で割って算定した数値で設定。自転車歩行者道は、一般的に通常の車道の舗装版厚の半分程度であることを踏まえ、道路単価に道路打換え工の㎡単価（土木工事費積算基準単価）の比率を乗じたものを単価として設定。</p>
橋りょう整備額	<p>【推計方法】 総面積を更新年数（60年）で割った面積を1年間の更新量と仮定し、更新単価を乗じることにより試算。</p> <p>【更新単価】 「道路橋年報 平成19・20年度版」（社団法人日本道路協会）に示された道路橋の工事实績より、実績ベースで設定。</p>
下水道整備額	<p>【推計方法】 更新年数（50年）経過後に現在と同じ延長で更新すると仮定し、管径別年度別延長の長さ、それぞれの更新単価を乗じることにより試算。</p> <p>【更新単価】 更生工法（地面を掘り起こさずに下水道の管路を更生する工法）を前提として、管種による単価差は大きくないことから管径を5段階に分けて単価を設定。</p>
農道・林道整備額	<p>【推計方法】 整備面積を更新年数（15年）で割った面積を1年間の舗装部分の更新量と仮定し、更新単価を乗じることにより推計。</p> <p>【更新単価】 農道・林道は、一般道路の舗装厚8割程度と想定し、市の実績値とも比較して単価を設定。</p>
公園整備額	<p>【推計方法】 1年当たりの公園の長寿命化計画事業費と遊園地・ちびっこ広場の過去3年分の投資額の実績の平均値を加算して単年度平均事業費を算出し、同費用を毎年度計上。</p>
河川、漁港、港湾、 駐車場・駐輪場整備額	<p>【推計方法】 過去3年分の投資額の実績の平均値を算出し、同費用を毎年度計上。</p>
<p>※ 上水道整備額は、岡山市水道局が独自に策定している管路機能評価による管路更新事業計画の数値に基づいてグラフを作成しています。</p>	

将来の更新費用の推計と実際の投資額の実績を比較するため、普通会計決算の投資的経費及び公営企業会計決算の建設改良費のうち、委託料・工事請負費・公有財産購入費の中から、公共施設等の既存更新、新規整備、用地取得に係る投資額の実績を抽出し、直近5年間の平均値をとりグラフ上に線で示しています。

既存更新分	市有施設の建替及び改修、道路の舗装の打換え、下水管の更新等既存の市有施設等を更新等するための経費
新規整備分	新たな市有施設の建設、道路及び下水管の新規区間の整備等新規の市有施設等を整備するための経費
用地取得分	市有施設等の建設等のための用地を取得するための経費

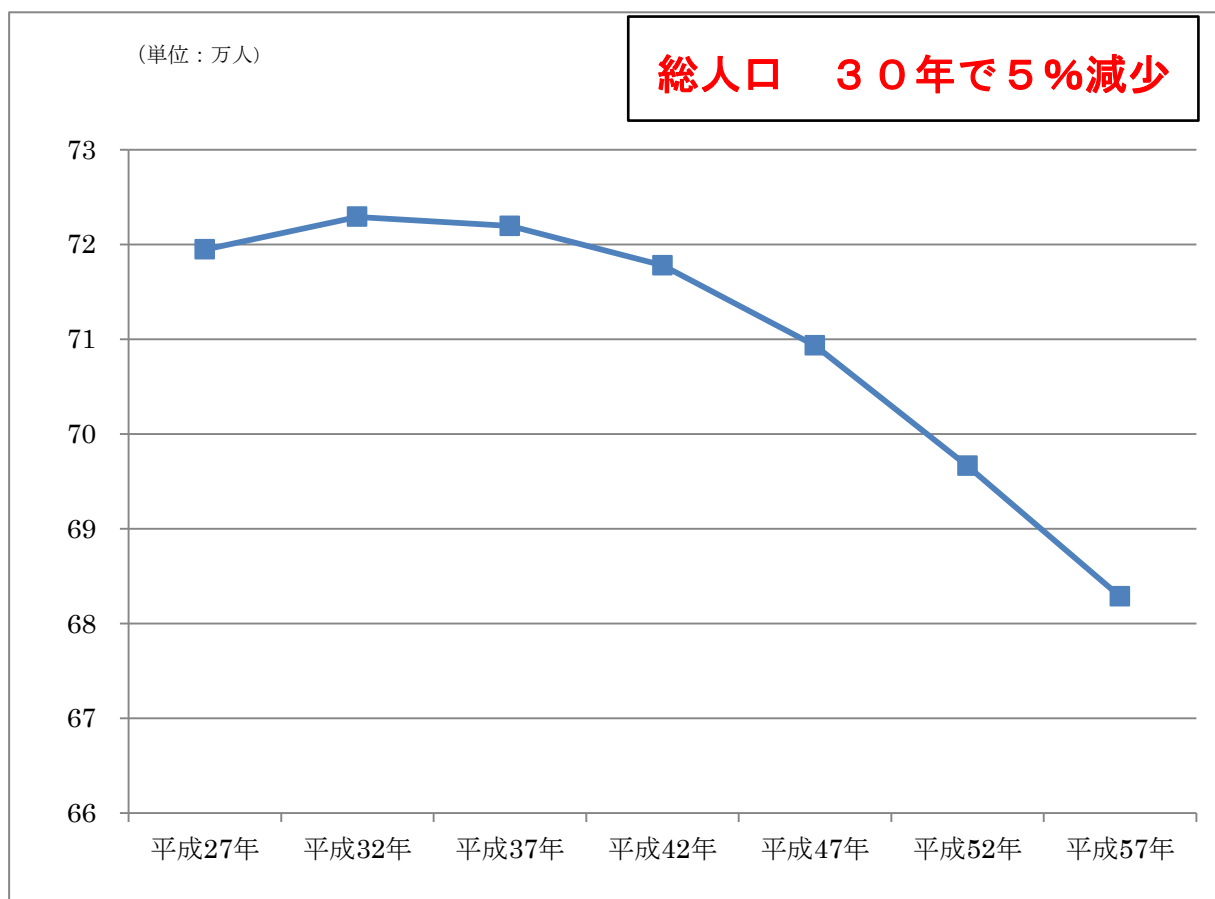
2 人口推計

(1) 将来にわたる岡山市人口の推移

岡山市の人口は、戦後一貫して増加の一途をたどり、平成27年の国勢調査では71万9千人に達しています。

しかし、今後は、平成32年をピークとして減少に転じ、全国的な傾向と同様に人口減少社会が到来することが予想されています。

今後30年間で概ね5%の人口減少が見込まれます。

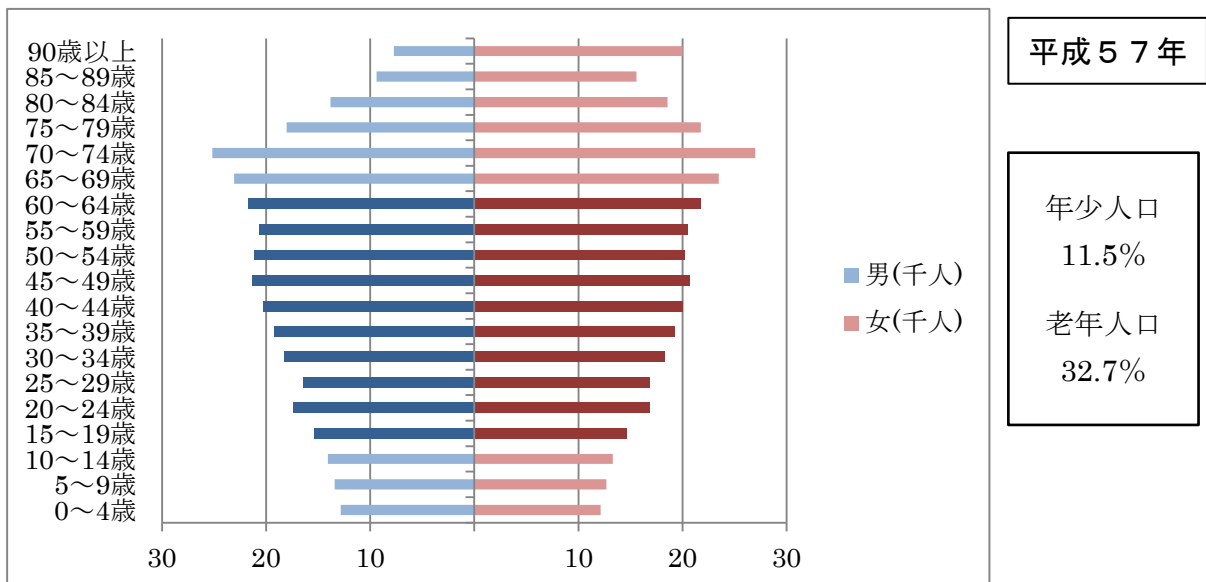
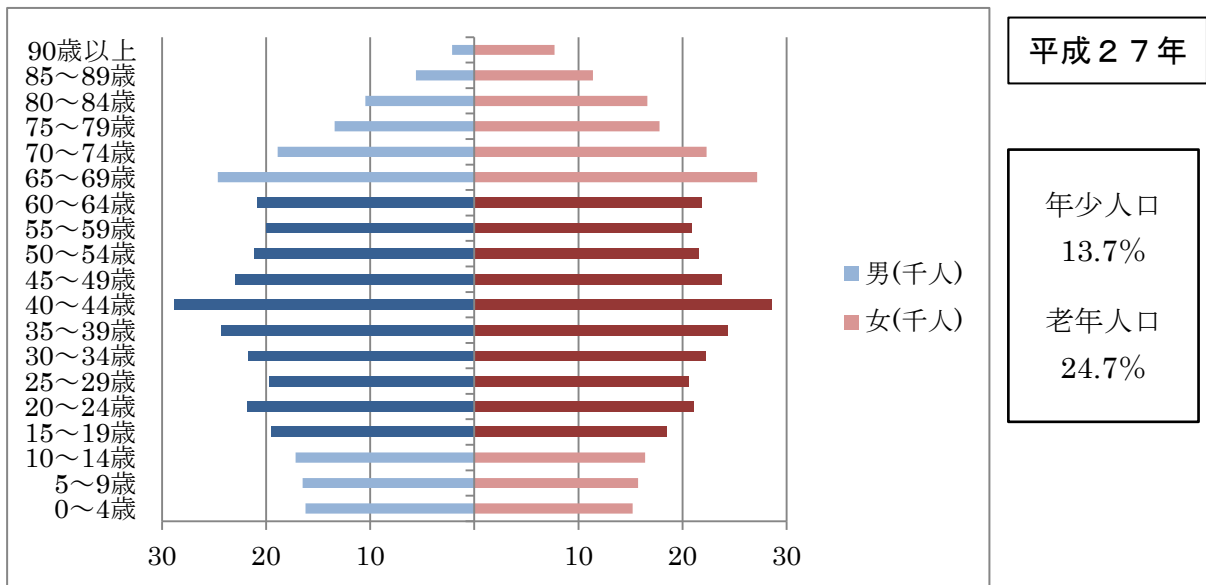


※平成27年10月国勢調査確定値等を基に岡山市で独自推計したもの

(2) 人口ピラミッドによる年齢構成の比較

前記データをもとに、年齢構成を人口ピラミッドで表すと次のようになります。少子高齢化が一層進む見通しです。

30年で 年少人口19%減少 老年人口25%増加



- ・ 年少人口：15歳未満
- ・ 老年人口：65歳以上

3 今後5年間の財政状況

平成27年度の決算見込み等をもとに今後5年間（平成28～32年度）の市の財政の見通しを試算。

- 試算にあたっては、財源調整基金を取崩すことで各年度の収支の均衡を図っています。
- 今後5年間の財政調整基金の取崩し額は、310億円になると見込まれます。

（単位：億円、％）

		H28		H29		H30		H31		H32	
		金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率
歳入	市税	1,132	0.4	1,273	12.5	1,272	△ 0.1	1,290	1.4	1,296	0.5
	地方交付税	232	△ 6.5	325	40.1	322	△ 0.9	316	△ 1.9	295	△ 6.6
	国庫支出金	567	15.7	624	10.1	649	4.0	669	3.1	699	4.5
	市債	401	13.6	416	3.7	433	4.1	442	2.1	437	△ 1.1
	臨時財政対策費	176	0.6	198	12.5	196	△ 1.0	192	△ 2.0	179	△ 6.8
	財源調整基金繰入金	29	-	50	-	65	-	77	-	89	-
	その他	593	△ 0.8	571	△ 3.7	579	1.4	584	0.9	617	5.7
	合計	2,954	2.7	3,259	10.3	3,320	1.9	3,378	1.7	3,433	1.6
（うち一般財源）		1,881	△ 3.2	2,129	13.2	2,138	0.4	2,157	0.9	2,168	0.5
歳出	義務的経費	1,588	5.6	1,881	18.5	1,915	1.8	1,939	1.3	1,971	1.7
	人件費	465	3.6	762	63.9	764	0.3	760	△ 0.5	753	△ 0.9
	扶助費	803	10.3	803	0.0	831	3.5	858	3.2	887	3.4
	公債費	320	△ 2.1	316	△ 1.3	320	1.3	321	0.3	331	3.1
	投資的経費	484	20.1	488	0.8	505	3.5	522	3.4	541	3.6
	繰出金	257	4.0	277	7.8	283	2.2	294	3.9	301	2.4
	その他経費	625	0.0	613	△ 1.9	617	0.7	623	1.0	620	△ 0.5
	合計	2,954	6.3	3,259	10.3	3,320	1.9	3,378	1.7	3,433	1.6
（うち一般財源）		1,881	1.9	2,129	13.2	2,138	0.4	2,157	0.9	2,168	0.5

※ 平成28年度基金繰入金については、前年度決算見込みによる剰余金を反映。平成29年度以降については、決算剰余金を考慮していない。

※平成28年8月岡山市財政局財政課作成「岡山市の財政状況（第18版）」より一部抜粋

4 公共施設等の現状を踏まえた将来の見通し

岡山市の公共施設等の現状や人口、財政状況などを見通しを踏まえると、今後次のようなことが想定されます。

◆更新・改修費用の増加が見込まれます

市民一人当たりのハコモノの延床面積は、他の政令市との比較においては、7番目に小さいものの、建築から30年以上経過しているハコモノが5割以上を占め、10年後にはその割合は8割近くとなり、今後急激に更新・改修費用が増大する恐れがあります。

◆財政負担が大幅に増加する恐れがあります

岡山市の人口は、今後減少に転じ、少子高齢化が一層進むことが予想され、それに伴う税収の大幅な減少も想定されます。

また、今後の税収や地方交付税等の一般財源の動向は不透明であり、少子高齢化の進展等による社会保障関係経費の増大が予想される中、防災・減災対策等にも多額の経費を要することから、財政は予断を許さない状況であり、利用需要が低下した施設をそのまま保持し運営し続けられれば、岡山市にとって、また、市民にとって公共施設等の維持管理の負担が大幅に増加する恐れがあります。

◆新たな市民ニーズや社会的要請への対応が求められます

一方、少子高齢化や女性の社会進出、価値観の多様化等による市民ニーズの変化により、従来の行政サービスの枠にとらわれない新たなサービスが求められており、他都市において公民連携によるハコモノの複合化・多機能化への取組が関心を集め、また、コンパクトでネットワーク化された快適で多様なまちづくりや環境に配慮した持続可能な都市づくりなど、社会的な要請にもこたえていく必要があります。

◆安全安心の確保が急がれます

さらに、全国的には、中央自動車道笹子トンネルでの天井板崩落事故（平成24年12月2日）のように、我が国でこれまで例を見ない重大な事故が発生し、公共施設等の安全安心の確保に向けた取組が急がれる状況となっています。

第3章 市民アンケート結果

平成28年3月に、市民3,000人（満16歳以上、無作為抽出）を対象にアンケート調査を実施しました。〈有効回答数：957（約32%）〉

● 公共施設の更新問題について

公共施設の更新問題については、約7～8割の方が、「知っている」又は「聞いたことがある」ものの、岡山市が平成26年12月に策定した『公共施設等マネジメントに関する基本的方針』については、約8割の方が「知らない」と回答しています。今後、岡山市の取組の情報発信の方法等の見直しが必要です。

● 公共施設の建替・維持管理について

公共施設の建替えや維持管理の考え方については、約7割の方が「公共施設の集約化や統廃合、複合化を進め、今ある施設の空きスペースを有効活用するなどして、計画的に公共施設を減らしていく」べきとしています。

● 総量抑制について

今後の公共施設の総量抑制の方針については、約8割の方が「賛成」又は「どちらかといえば賛成」としており、このうち約4～5割は、その理由として、「コストを抑えるのに有効だから」、「様々な施設が一か所に集中したほうが便利になるから」を選択しています。

● 公共施設の建替・維持管理の負担について

公共施設の建替えや維持管理に対する負担に対する考え方については、「公共施設を統廃合し、財政状況に見合った量にする」、「活用されなくなった公共施設や跡地を売却して、その収入を将来も保有するものの経費に充てる」とする方が、いずれも6割を超えています。

● 施設利用について

公共施設の利用状況については、過去1年間で1回以上利用した施設が、性別、年代、居住区に関係なく、「市（区）役所、支所、地域センター等」で約5割、次いで「図書館」、「市民会館・シンフォニーホール・市民文化ホールなど」となっています。反対に利用が少ない施設となったものは、コミュニティハウス及びスポーツ施設で、約6割の方がほとんど利用しないという結果となりました。

第4章 公共施設等マネジメントに関する基本的方針

1 マネジメントの必要性（4つのテーマ）

第2章及び第3章に記載したような現状及び将来の見通しを踏まえ、次の4つのテーマを定め、公共施設等マネジメントを進めます。

テーマ 1

（1）改修・更新コストの低減・平準化

厳しい財政状況を踏まえ、老朽化状況等施設情報、更新費用の把握と低減・平準化に取り組む必要があります。

テーマ 2

（2）「人口急減・超高齢化」を背景とした施設需要の変化への対応

人口減少・人口構造の変化等を見据え、地域の実情等を踏まえながらハコモノの複合化・多機能化等施設配置の適正化に向けた見直しが必要です。

テーマ 3

（3）市民ニーズの変化に対応した施設機能の向上

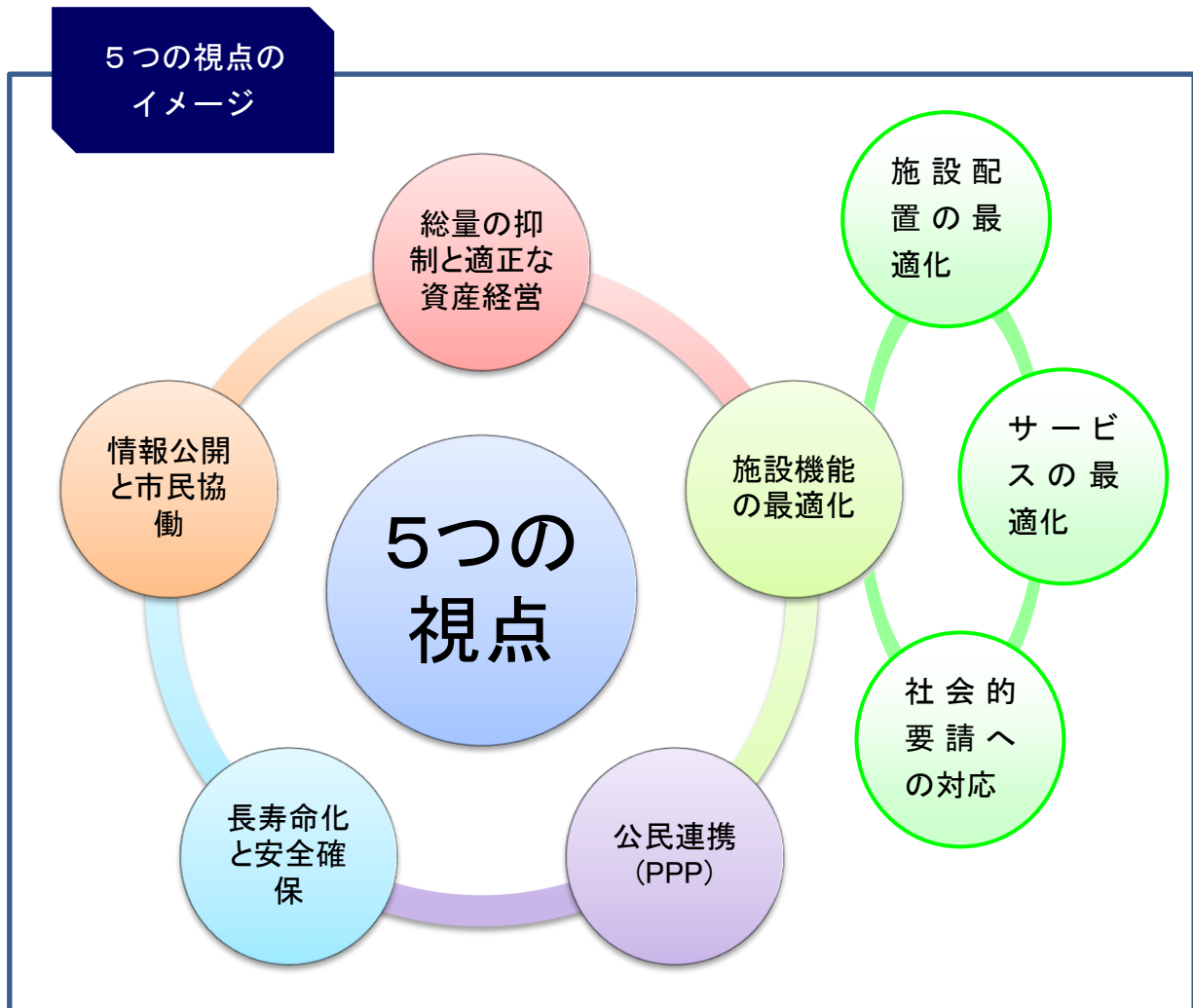
女性の社会進出、子育て環境の変化、価値観の多様化等市民ニーズの変化に対応した施設のあり方・機能の見直しが求められており、サービス提供の形態を含め、サービスの質の向上と、最適化を図っていくことが必要です。

テーマ 4

（4）利用者の安全安心の確保

施設の老朽化が一斉に進んでいる状況を踏まえ、耐震化等計画的な予防保全を講じることによる継続的で安全安心な利用の確保が必要です。

2 5つの視点



岡山市においては、マネジメントの必要性（テーマ）として、改修・更新コストの低減・平準化、「人口急減・超高齢化」を背景とした施設需要の変化への対応、市民ニーズの変化に対応した施設機能の向上、利用者の安全安心の確保の4つを掲げており、そのため、次の5つの視点を踏まえた公共施設等マネジメントに取り組むこととします。

視点 1

複合化・多機能化、空きスペースの有効活用、近隣自治体との連携、民間活用、統廃合等による総量適正化を図り、公会計（※4）の活用等により資産価値にも着目したマネジメントを進めていきます。

視点 2

【視点2-① 施設配置の最適化】

コンパクトでネットワーク化された快適で多様なまちづくりやアクセスの配慮等のまちづくりの方針等と連携し、地域の実情等を踏まえながら、施設機能を横断的に見直し、複合化・多機能化等による最適な施設配置の実現を図ります。

【視点2-② サービスの最適化】

利用状況、コスト等を勘案した適正な水準であるか等の検討を行うとともに、公民連携を進めます。

【視点2-③ 社会的要請への対応】

ユニバーサルデザイン、防災機能強化、低炭素・循環等環境への配慮など時代の要請に応じた機能改善を図ります

視点 3

民間の資金、ノウハウ、施設の活用、民間と連携した施設整備、民間による施設の管理運営やPFI（※5）、指定管理者制度等の多様な公民連携の取組を進めます。

視点 4

安全安心で快適なサービスを提供するため、長期的視点で、統一的な予防保全の考え方にに基づき、施設の維持管理を徹底し、ライフサイクルコストの縮減及び施設の延命を図るとともに、日常的な点検の強化や定期的な施設性能の把握に努めます。

視点 5

施設状況等の情報公開を進め、市民と問題意識の共有を図るとともに、地域課題を把握しながら市民と情報を共有し、合意形成に努めながら取組を進めます。

3 方針

(1) 大きな方針

今後、次の4つの方針に基づき公共施設等マネジメントを進めます。

① 将来世代へ引き継ぐ施設機能の検討と安全安心の確保

市有施設のうち利用状況とコストがともに芳しくない施設については、まずは年限を区切って利用状況の改善に取り組めます。

利用状況改善に取り組んでもなお利用率、利用者数等が低調であるときは、原則として施設のあり方を見直し、検討の結果、保有するとした施設については、適正な安全安心の確保を行います。

一方、廃止する施設については、当該跡地（未利用地）は原則として売却し、公共施設等の財源確保に努めます。

② 施設の複合化・多機能化、総量の適正化及び相互利用の促進

施設の建替等更新時には、原則として民間も含めた施設の複合化・多機能化、また、既存施設の建替時には、総延床面積の2%から4%程度の削減目標を踏まえた検討を行い、施設全体の保有数量の適正化を進めます。

また、連携中枢都市圏形成に係る連携協約（※6）に基づく近隣市町との施設の相互利用の検討を進めます。

③ 民間活力の導入による公民連携（PPP）のより一層の推進

民間の資金、ノウハウの活用や民間と連携した施設整備（PFI等）、民間による施設の管理運営（指定管理者制度等）など多様な民間活力の導入を検討し、より一層の公民連携（PPP（※7））を進めます。

④ 情報公開と地域住民等との情報共有

上記①から③の実行にあたっては、情報公開と地域住民等との情報共有を図り、市民等との問題意識を共有するとともに理解の醸成に努めます。

(2) 新規施設整備方針

ハコモノについては、マネジメントの5つの視点（総量の抑制と適正な資産経営、施設機能の最適化、公民連携（PPP）、長寿命化と安全確保、情報公開と市民協働）について十分な検討がなされ、一定の効果が見込まれることを新規施設整備の条件とします。

また、立地場所については、コンパクトでネットワーク化された快適で多様なまちづくりやアクセスの配慮等のまちづくりの方針にも配慮することとします。

インフラについては、都市計画決定や中長期の個別の方針、計画等に基づき事業の進捗を図っている状況等に鑑み、マネジメントの5つの視点で検討しつつ、コスト削減を図りながら推進することとします。

(3) 施設更新時の検討3原則

財政負担の低減のため施設の総量を適正化することとし、市民サービスの向上の観点からも施設の複合化・多機能化を進めるとともに、民間による施設整備、管理運営等が可能なものは民間活力の導入を進めます。

この取組を全庁統一的に進めるため、今後の施設更新時においては、次の①から③までの3つの検討を必ず行うこととします。

① 複合化

財政負担の低減だけでなく多機能化による市民サービスの向上の観点からも、民間も含め施設の複合化・多機能化の検討を行います。

② 総量の適正化

施設全体の延床面積を今後10年間で2%から4%削減し、適正な保有量とします。このため、既存施設の建替等更新時には、既存施設の総延床面積の2%から4%程度を削減する検討を行います。

また、連携中枢都市圏形成に係る連携協約に基づく施設の相互利用の検討を行います。

③ 民間活力の導入

民間の資金、ノウハウ、施設等が活用できないか、民間と連携した施設整備、施設の管理運営等が可能か、賃貸借、PFI、指定管理者制度等ができないか等、民間活力の導入の検討を行います。

今後策定予定の多様なPPP/PFI手法を優先的に検討するための規程を適用し、PPP導入の簡易な評価を行います。

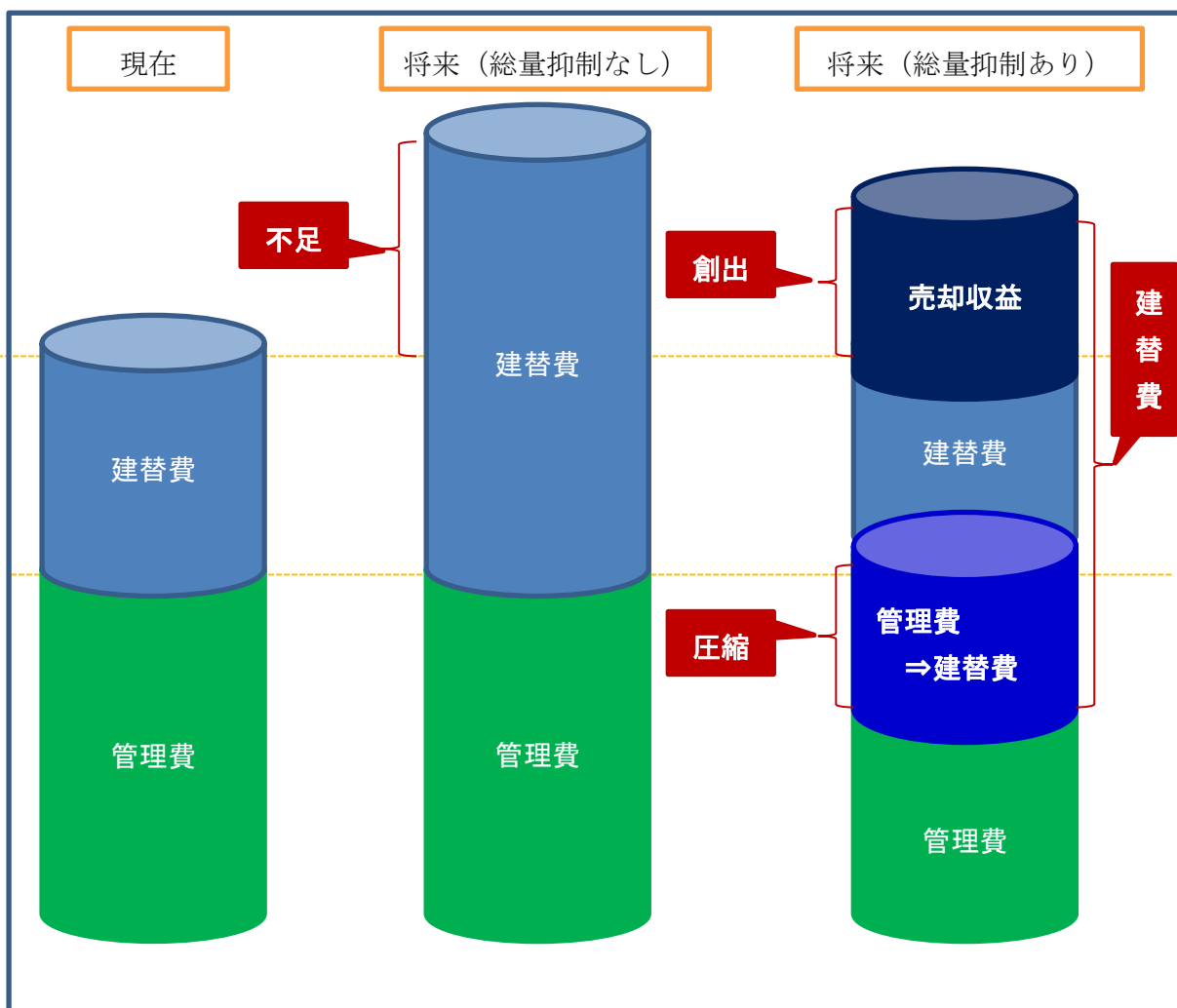
上記①から③までの例外として、例えば、個別施設計画（グループ単位）において、床面積に基準を設けており、延床面積削減の検討をし難いものや特殊なもの等はこの限りではありません。ただし、こうした例外取扱いに該当するかどうかについては、財産活用マネジメント推進課との事前協議が必要です。

(4) 総量適正化の目標値の設定

ア 総延床面積の削減

現在市民一人当たりで維持・保有する施設床面積が適正であるとすれば、将来人口は減少する見込みであることから、それに伴い維持・保有する総延床面積も減少することとなります。このことから、総量適正化の目標を検討するに当たり、施設数ではなく施設の総延床面積を削減することとします。そして、次のとおり、維持・保有する施設に必要な更新費用と支出可能な財源のバランスを取ることとします。

イ 適性化の目標値



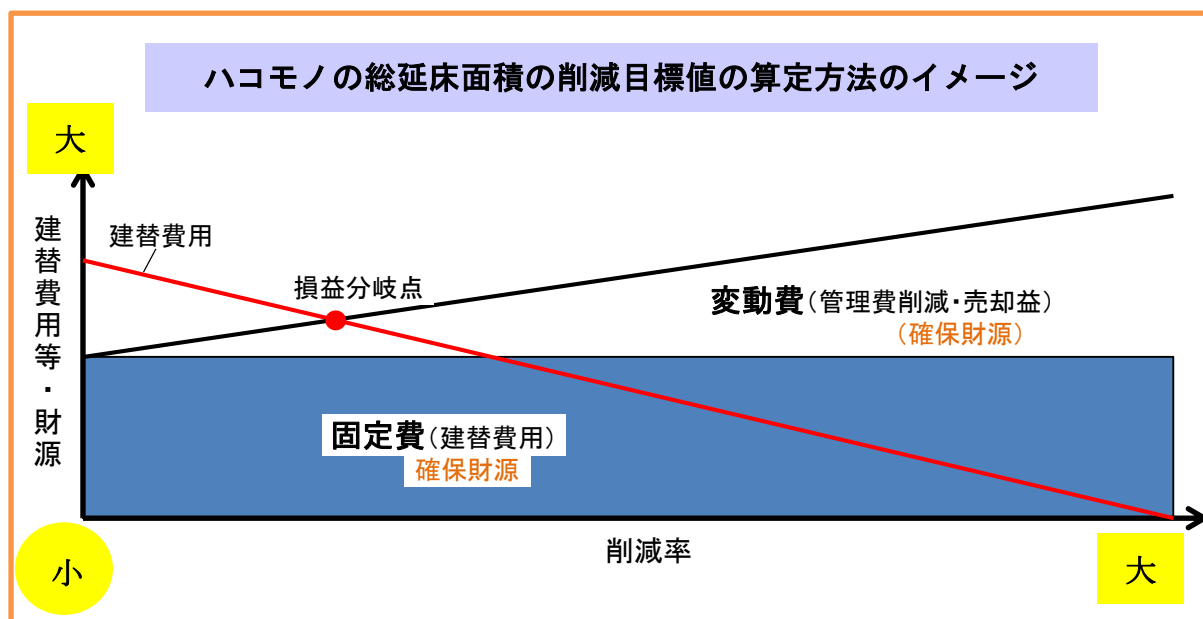
上記のイメージ図のように、現在ハコモノの建替のために使用している建替費を今後も同額を財源とするとすれば、更新時期を迎えたハコモノの更新時に不足額が生じます。

そこで、少し小さくしたもので建替え（床面積を削減）、当該床面積に係る管理費を圧縮した分だけ建替費に回すとともに当該床面積相当の敷地を売却し、その収益も建替費用に充当すると仮定すれば、支出可能な財源と必要な費用のバランスを取ることができます。

この考え方による削減目標値の算出方法のイメージ図は、次のとおりです。

現在支出している建替費を固定費とし、圧縮した床面積に相当する管理費及び土地売却収益を変動費として加算します。

すると、固定費だけの場合には大幅に床面積を削減しなければ、必要となる費用と財源のバランスが取れませんが、変動費を加えることにより損益分岐点が低くなり、削減面積の割合も小さくなります。



こうした仮定でシミュレーションしたところ、現有ハコモノの既存床面積を今後40年間で16%程度減少させれば建替費用とそれに充当可能な財源が均衡します。
(具体的なシミュレーション結果については、次ページを参照してください。)

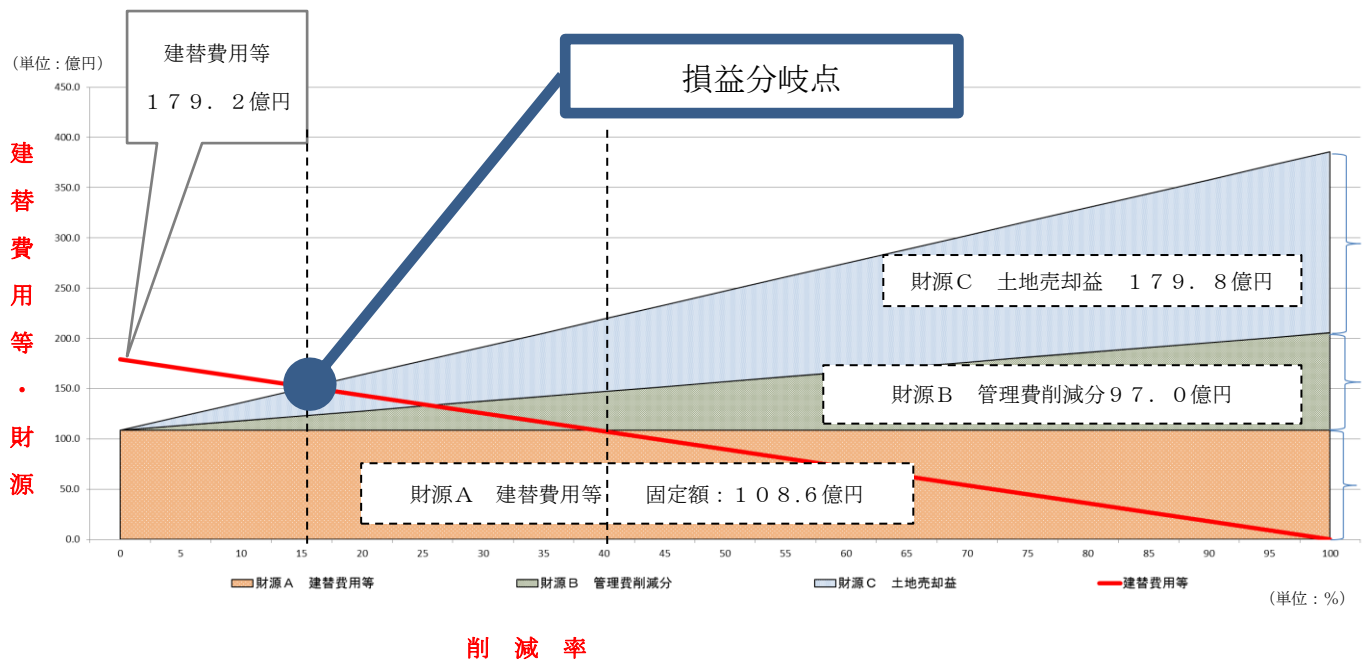
このため、今後より一層の管理運営費削減等の様々な行財政改革を進めることとし、今後40年間で10%から15%程度の延床面積の削減を目標とします。

また、上記の今後40年間の数値目標を10年間で単純計算をすれば2%から4%となることから、今後10年間では2%から4%程度の延床面積の削減を目指します。

しかしながら、総合管理計画は、財政平準化を図りつつ市民の安全安心な生活を確保し、必要なサービスを将来にわたって持続的に提供していくことを最大の目的とするものです。

岡山市は、周辺の市町村合併に伴い市域が拡大し、人口の増加と過度な自動車依存により低密度で分散した市街地が形成されています。今後、人口減少や少子高齢化が進行する中で、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくためには、各地域の拠点に生活サービス機能や居住を緩やかに集積して、持続可能な地域づくりやコミュニティ機能の維持を進めていく必要があります。

このため、一律数値のみで公共施設等マネジメントに取り組むことはせず、各地域課題なども考慮しつつ進めていきます。



【算出の前提条件】

- ◆将来建替費用等の試算 179.2 億円（今後40年間の総額7,168億円）
 - ・現在保有するハコモノは、今後もすべて保有し続けると仮定。
 - ・新規施設は考慮しない。
 - ・建替は60年周期、大規模改修は30年周期とする。
 - ・建替費用等は、大規模改修費（164.8億円）及び修繕費（14.4億円）を合計したもの。

◆確保可能な財源の試算

財源A：建替費用等 固定額108.6億円

- ・平成24年度～平成26年度の3か年の、ハコモノの普通建設事業費決算額（住宅費を除く土木費、農林水産業費、消防費（へり、消防車両）及び耐震事業等の特殊要因経費を除いた決算額）の平均94.2億円と、修繕費用の平均14.4億円を合計した額を支出水準として仮定。
- ・今後もこの支出水準を維持すると仮定。

財源B：管理削減分 変動費97.0億円（削減率1%あたり0.97億円）

- ・延床面積を削減し当該面積に対する管理費（削減額）をすべて建替費用等の財源に充てると仮定。（平成24年度～平成26年度の3か年のハコモノの管理費の平均）

財源C：土地売却益 変動費179.8億円（削減率1%あたり1.80億円）

- ・延床面積を1%削減した場合、ハコモノの敷地面積のうち10%を売却すると仮定。
- ・平成25年度～平成27年度の3か年の未利用地売却（一般競争入札最低入札価格平均単価 @28,591/m²、平均落札割合 71.4%）から算出。
- ・土地売却益は、すべて建替費用等の財源に充てると仮定。

上記に基づき将来建替費用等と財源（A+B+C）が均衡する削減率（損益分岐点）は、16%となった。

(5) その他の方針

次のような方針のもと公共施設等マネジメントを進めます。

ア まちづくり、広域連携等都市経営における考え方

各地域に活力ある拠点を形成し、都心、拠点、地域内の各エリアが公共交通を中心とした利便性の高い交通ネットワークで結ばれた『コンパクトでネットワーク化された快適で多様なまちづくり』、アクセスの配慮等のまちづくりの方針、連携中枢都市圏形成における近隣市町との広域連携等の取組を進めます。

市民等との情報の共有を進めながら、利便性の向上、利用促進等の市民サービスの向上を都市経営の観点からも検討し進めます。

イ 定期的なメンテナンスによる計画的管理

日常点検や定期的な劣化調査を行いながら必要となる予防保全措置等を講じ、コストの平準化を図りつつ長寿命化を図るとともに、ユニバーサルデザインへの対応、低炭素・循環等環境への配慮、新電力（※8）への対応、防災拠点としてのあり方に留意した施設整備など時代の要請に応じた施設の機能改善を進めます。

ウ 「長寿命化対象施設」の評価・選定基準

コストと利用状況が共に芳しくない施設については、まずは利用状況の改善に努めたいうで今後のあり方を検討します。検討結果、将来にわたり保有し続ける必要があると判断した施設は、長寿命化対象施設とし、適切なメンテナンスを行います。

エ 安全確保の実施方針

公共施設等を点検・診断等した結果、危険性が高いと認められたものや供用廃止されかつ今後とも利用見込みがないもの等については、早期に除却・処分等を行い、安全確保に努めます。

大規模な地震時に脱落し施設利用者に危害が及ぶ恐れのある特定天井（※9）については、改修時に落下防止対策等を行うなど安全確保に努めます。

オ 耐震化の達成目標

平成25年2月に策定した「岡山市有建築物の耐震化計画指針」（床面積200㎡以上の棟及び200㎡未満の居室を有する建築物を対象）に基づき、早急な対応が必要な施設のうち学校園については平成29年度末まで、学校園以外の施設については、平成30年度末までの耐震改修完了を目指します。また、指針のその他の施設、別途検討施設等は、個別に検討するものとします。

また、インフラについても適切な耐震化を進めます。

カ 修繕計画・長期保全計画策定の考え方

原則として、予防保全を基本とする個別施設の類型ごとの修繕計画及び長期保全計画を各施設所管部署で策定し、維持管理コストの平準化を図ります。

キ 固定資産台帳の整備・活用方針

市全体の資産を網羅的に把握するとともに、従来把握していなかった資産価値情報等を加えた固定資産台帳（※10）を整備し、施設老朽化の分析など公共施設等マネジメントに活用し、情報公開を進めます。

ク 未利用地の有効活用

市有未利用地等は、売却を基本とし、手法は一般競争入札とします。ただし、まちづくりの方針に基づき、各局区室長が活用方針を個別に定める必要があると判断したものは、貸付や公募売却もできることとします。

また、未利用地の売却までの間の維持管理費用を削減し資産の有効活用の観点から、民間による利用の促進について積極的に取組みます。

さらに、拠点集約化等後、廃止した市有施設の跡地活用を促進するため、岡山市が廃止施設を特定し事業者を募集した場合に限り、次の条件を満たす場合には市街化調整区域において廃止した市有施設の建物を賃借し、事業を行うことができることとします。

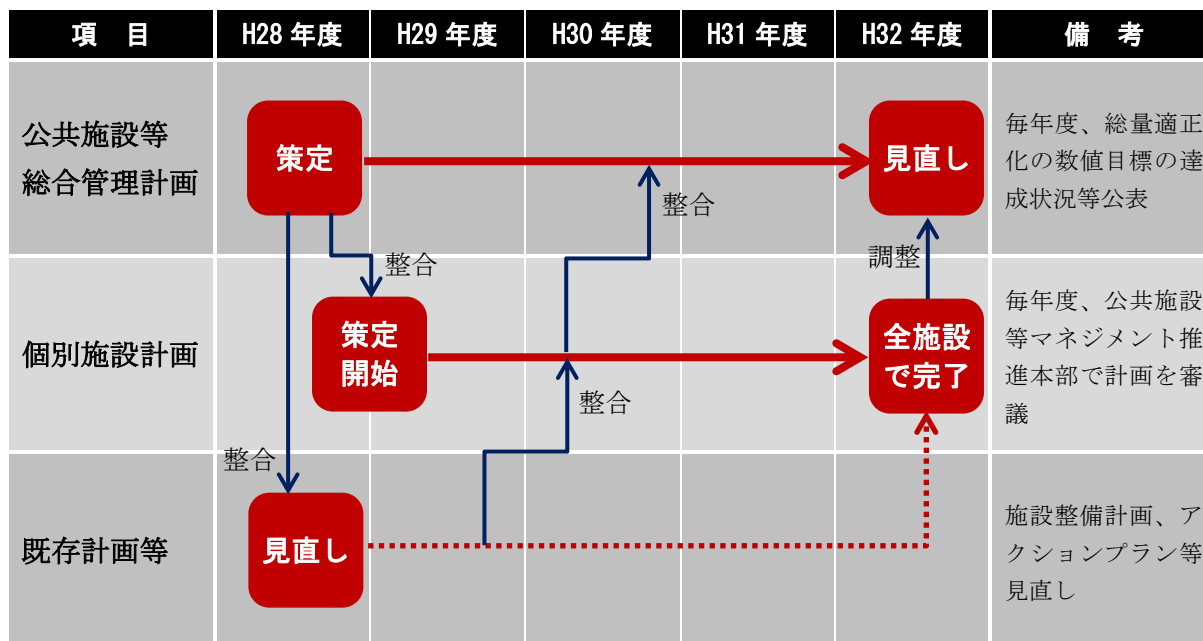
<条件>

- (ア) 拠点集約化等により、廃止施設となった小・中学校、幼稚園、保育園の建物
- (イ) 公益事業、日常生活関連業務、農林水産業（加工・販売含む）、福祉関連施設の用途での使用（用途詳細等は別途定めます。）

(6) 進め方等

ア フォローアップの実施方針

個別施設計画や既存の計画・アクションプラン等の見直し、個別施設整備状況等を踏まえながら必要に応じ総合管理計画の評価・見直しを行い、順次充実を図っていきます。



イ 進め方

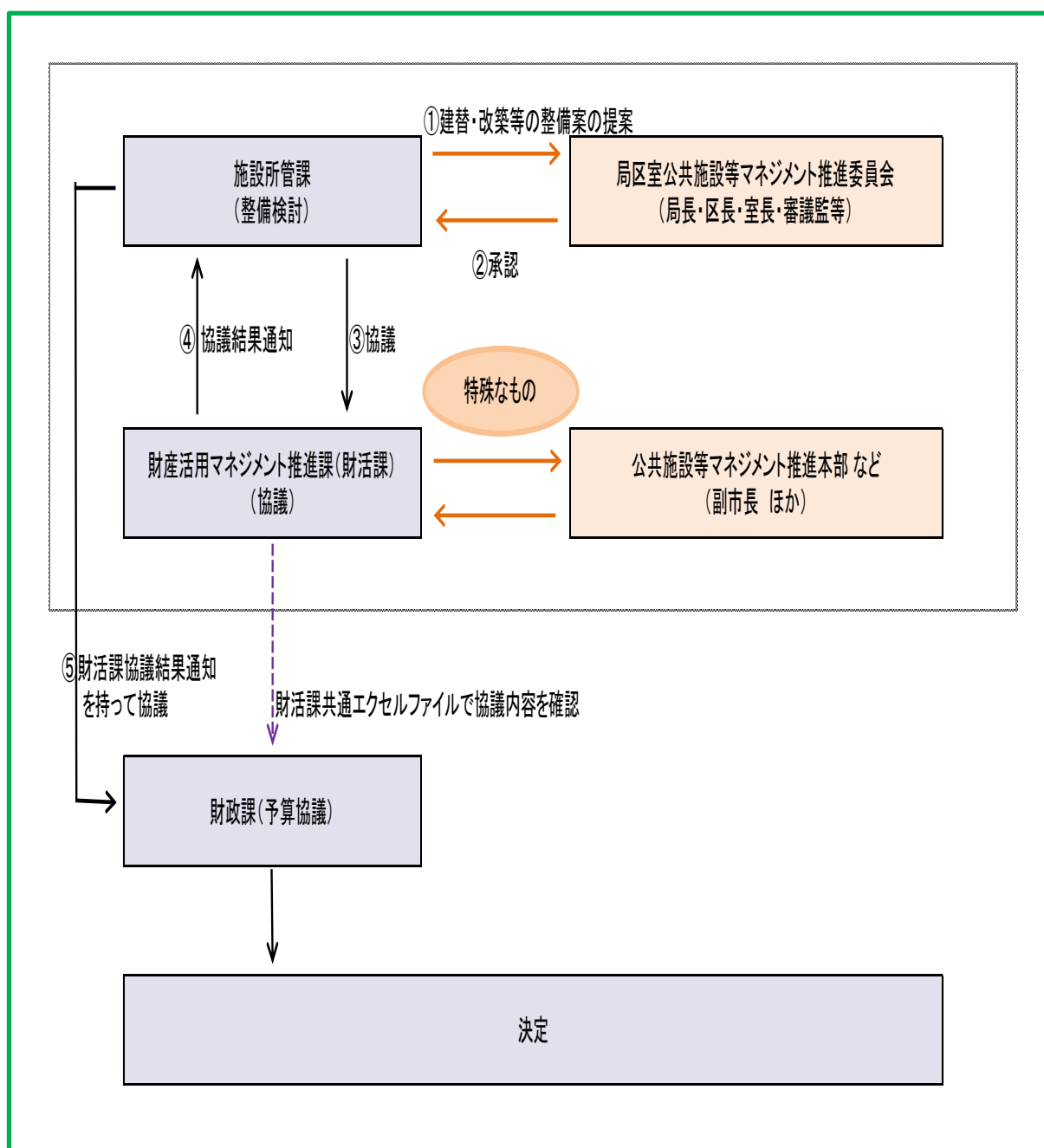
人口減少や少子高齢化が進行する中で、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくためには、各地域の拠点に生活サービスや機能や住居を緩やかに集積して、持続可能な地域づくりやコミュニティ機能の維持を進めていく必要があります。その中で、安全性の確保と財政平準化を図り、必要な市民サービスを持続的に提供していくためには、簡素で効率的・効果的な施設整備も検討していくことが必要であり、ハードと併せて実施する事業（ソフト事業）についても、必要に応じて見直しを図り、全庁的な視点であり方を検討します。

ウ 予算措置の考え方

施設（ハコモノ及びインフラの一部）の建替・改築等の整備にあたっては、局区室設置の公共施設等マネジメント推進委員会において、当該施設整備が総合管理計画の趣旨に沿っているか、個別施設計画と一致しているかなど協議・検討を行います。

当該事業が公共施設等マネジメント推進委員会において承認された後、施設所管部署は、財産活用マネジメント推進課に予算要求する事業概要等を説明・協議し、その承認を得て、財政課に予算要求を行うこととします。

<予算要求の協議スキーム>



第5章 施設類型ごとの方針

1 ハコモノの施設類型ごとの方針

(1) 対象施設

ハコモノの施設類型ごとの方針については、下表のグループごとに方針を設けます。
(施設の内訳の詳細はP 37に掲載しています。)

区分	施設名称	施設数	棟数	総延床面積 (㎡)
① 行政事務所	本庁、区役所、支所、地域センター、福祉事務所、消防署、学校給食センター、塵芥処理施設 等	343	598	242,736.65
② 学校	小学校、中学校、高等学校	129	2,240	876,999.70
③ 市営住宅	市営住宅、住宅集会所	132	1,716	332,821.11
④ 子育て支援施設	保育園、幼稚園、認定こども園、児童館、放課後児童クラブ、母子生活支援施設、児童養護施設	199	522	125,929.06
⑤ コミュニティ施設	コミュニティハウス、コミュニティセンター 等	86	101	20,468.23
⑥ 社会教育施設	公民館、図書館、オリエント美術館、岡山シティミュージアム、埋蔵文化財センター、自然の家 等	76	114	74,501.53
⑦ 福祉施設	ふれあいセンター、養護老人ホーム、老人憩の家、障害者体育センター 等	38	49	70,245.49
⑧ スポーツ施設	プール、体育館、武道場 等	15	34	20,864.12
合 計		1,018	5,374	1,764,565.89

上記の表に記載の施設は、最適な施設機能や配置の適正化等の考え方についてグループごとに方針の検討が可能なものであるため対象としています。

したがって、大規模なホールなど個別に方針をたてるものや観光施設や文化財等のようにそもそも配置に偏りがあるものについては、個別施設計画策定時に、それぞれあり方を検討することとします。

また、普通財産となっている廃止した施設や貸付用財産は、本来、経済性を発揮させるための資産であるため除外しています。

※ハコモノの施設類型ごとの方針の対象施設数は、P 3のハコモノの保有状況の施設数より203少なくなっています。その内訳は、市民文化系施設43、医療施設1、レクリエーション・観光施設11、その他施設40、文化財施設5、普通財産等103です。(内訳の詳細はP 38に掲載しています。)なお、行政事務所の施設数343は、P 3の行政事務系施設309と環境施設34を合算しています。

(2) 類型ごとの方針

① 行政事務所

本庁、区役所、支所、地域センター、市民サービスセンター、福祉事務所、消防署、教育センター、職員研修所、塵芥処理施設など、行政が事務を行うため設置する事務所については、市民サービスの向上及び行政運営の効率化を図りながら、それぞれの分野ごとの行政需要に応じ、必要な施設総量及び配置を実現します。

・市民サービス窓口・拠点

(区役所・支所・地域センター・市民サービスセンター等)

市民の利便性や証明書のコンビニ交付の普及状況などを勘案し、施設更新時には複合・多機能化等を検討しながら、規模の適正化等を進めます。

・消防署

「消防署所適正配置計画」に基づく地域間のサービス均衡化を考慮した適正な施設配置の実現を目指します。

・学校給食センター

給食を提供するエリアにおいて配食する給食数に応じ、規模の適正化を進めます。

・環境施設

ごみ、し尿の排出量に応じた施設の規模及び配置の適正化を進めます。
塵芥処理施設については広域連携を推進します。

② 学校

人口減少、少子化や施設の状況等を踏まえ、適切な教育環境確保の観点から、学校の教育環境づくりを進めます。

・小・中学校

「岡山市立学校の適正規模化についての基本的な考え方」に基づき、教育の質の向上を図り、児童・生徒数の減少や地域の実情に応じ、学校の教育環境づくりを適切に進めます。

③ 市営住宅

人口減少等需要の動向に応じ、管理戸数の適正化を進めます。

・市営住宅

市営住宅の建替に際し、小規模なもの、老朽化の著しいものについては、再編・統合を推進します。

土地の高度利用を図ることで生じる余剰地の利活用及び処分を促進します。

④ 子育て支援施設

人口減少や少子化等の影響を踏まえつつ良好な子育て環境の確保に向け、施設の配置及び規模の適正化を進めます。

・保育園、幼稚園、認定こども園

児童数の傾向を踏まえ、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、教育・保育提供区域ごとに市立幼保連携型認定こども園の整備を進めます。

保育園又は幼稚園のうち認定こども園に移行するもの以外の施設については、区域内での人口バランスなど地域事情を踏まえつつ、民営化等の施設の配置の適正化を進めます。

・児童館

子育て支援のニーズを踏まえ、あり方を検討します。

・放課後児童クラブ

原則として、小学校区単位で放課後児童クラブを配置します。

放課後児童クラブ室の整備にあたっては、今後の児童数の推移等を踏まえ、「岡山市子ども・子育て支援事業計画」に基づき整備及び適正化を進めます。

新たな放課後児童クラブ室の整備にあたっては、小学校施設の活用を優先し、活用が困難な場合に、専用施設の整備、または近隣の既存公共施設の活用を行います。

・母子生活支援施設・児童福祉施設

行政需要、国の示す方針に応じ、施設の規模の適正化を進めます。

⑤ コミュニティ施設

地域活動の拠点として配置し、施設の規模の適正化を進めます。

・コミュニティハウス

小学校区単位で一施設を配置します。

一定の基準面積に基づき人口や利用状況等を考慮し、施設の規模の適正化を進めます。

・コミュニティセンター等

ニーズや地域の実情等に応じ、あり方を検討します。

⑥ 社会教育施設

社会教育の機能を確保しつつ、施設の配置及び規模の適正化を進めます。

・公民館

原則として、中学校区単位で配置します。

地域の状況や学区人口等に応じ、施設の配置や規模などを見直します。

・公民館分館

地域性や設置経緯に配慮しながら、利用実態により管理運営を見直します。

・図書館

図書館整備実施計画を見直します。また、既存施設の長寿命化を進めます。

公民館との連携など、ソフト面での図書サービスの充実を進めます。

⑦ 福祉施設

高齢者人口や利用者のニーズ、行政需要の動向に応じ、施設規模の適正化を進めます。

・総合福祉施設（ふれあいセンター、ウェルポートなださき、瀬戸町健康福祉の館）

利用状況等を踏まえつつ検討を行います。

・高齢者福祉施設

民間を含む近隣の施設と機能が重複する部分については、利用状況等に応じ見直すとともに、規模の適正化を進めます。

- ・ **障害者福祉施設**

利用状況等を踏まえ、規模の適正化を進めます。

⑧ スポーツ施設

利用者数等の需要の変動に応じ、配置と規模の適正化を進めます。

- ・ **スポーツ施設**

平成 27 年度策定の「岡山市スポーツ施設整備方針」に基づき需要に応じた施設の配置と規模の適正化を進めます。

将来的な需要の動向と施設の老朽化に応じ、計画的な修繕による長寿命化と適正な維持管理の実施を行います。また、需要が見込まれないものは、集約化等あり方を検討します。

2 インフラの施設類型ごとの方針

(1) 対象

下表の産業や社会生活の基盤となる施設をインフラの対象としています。

区分	内容
① 道路・橋りょう	ハコモノの概念に当たらないもの。
② 公園施設	
③ スポーツ広場	
④ 上水道	公営企業。公営企業にもハコモノ（建物）がありますが、公営企業は、事業ごとに経営成績及び財務状態を明らかにして経営すべきものであることに鑑み、ハコモノの対象施設とせず、インフラとしました。
⑤ 下水道	
⑥ 病院	
⑦ 市場	

(2) 類型ごとの方針

① 道路・橋りょう

コスト縮減に留意し、既存ストックの有効活用による効果的、効率的整備と長寿命化等を推進します。

・道路・橋りょう

新規整備については、「岡山市みちづくり計画」（H21年度～H30年度）に基づき、道路整備を効果的・効率的に推進します。また、既存ストックを有効活用する道路整備を行うなど、一層のコスト縮減を実施します。

維持管理・運営等の方向性については、橋りょう・トンネルの定期点検を着実に推進し、今後策定する予定の「長寿命化修繕計画（個別施設計画）」に基づく積極的な維持管理を実施します。

② 公園施設

コスト縮減に留意し、効果的な新規整備と長寿命化等を推進します。

・都市公園・遊園地等

新規整備については、街区公園等の整備は、地域ニーズや公園の配置バランス等を考慮します。

維持管理・運営等の方向性については、都市公園は「公園長寿命化計画（仮称）」を、その他公園等も長寿命化計画を策定します。都市公園はトータルコストを低減します。

中心市街地などの特色ある公園については、地域と協働で運営を行うパークマネジメント（※11）の導入を行い、市民協働による公園の維持管理運営を目指します。

③ スポーツ広場

・スポーツ広場

新規整備の方向性については、「岡山市スポーツ施設整備方針」に基づき、不足している多種目競技に利用できる施設の整備を検討します。

維持管理・運営等の方向性については、「岡山市スポーツ施設整備方針」に基づき、計画的な修繕による長寿命化と適正な維持管理を実施します。

需要が見込まれない施設については、集約化を検討します。

④ 上水道

「岡山市水道事業総合基本計画（アクアプラン）」に基づき、公営企業として効率的な経営に努めます。

コスト縮減に留意し、市民生活や都市活動等に必要不可欠な新規整備と維持管理を推進します。

新規施設整備については、水需要の減少に伴い、極力抑制します。

維持管理・運営等については、災害対策や耐震化を推進します。

適切な保守点検の結果や機能評価に基づき、修繕や更新を実施します。

更新施設については、ダウンサイジング化（※12）を行います。

⑤ 下水道

「岡山市下水道事業経営計画」に基づき、公営企業として効率的な経営に努めます。

コスト縮減に留意し、市民生活や都市活動等に必要不可欠な新規整備と維持管理を推進します。

新規施設整備については、投資と財源のバランスを考慮し、下水道事業が持続可能となるよう実施します。

維持管理・運営等について、管きよは、老朽管の多い中心部（旭西排水区）において重点的な調査及び老朽化対策を実施します。処理場、ポンプ場は、施設の健全度を勘案し、効果的な老朽化、耐震化対策を実施します。

下水処理場や農業集落排水処理場について、統廃合の検討を行い、可能なものは統廃合を推進します。

使用料収入や国の交付金等安定した収入の確保とともに、省エネ施設の導入、施設管理の効率化等により支出の削減に努めます。

⑥ 病院

金川病院は、公営企業として効率的な経営に努めます。

コスト削減に留意し、予防保全型維持管理による長寿命化を進めます。

新築施設であるため、今後、長寿命化や適正な維持管理を実施するための予防保全型維持管理の導入を検討します。

※市民病院、せのお病院は、平成 26 年 4 月 1 日に地方独立行政法人へ移行したため、対象外です。

⑦ 市場

「成熟した岡山市中央卸売市場戦略的経営展望」を踏まえ、公営企業として効率的な経営に努めます。

コスト削減に留意し、状況に応じた新規整備と既設施設の長寿命化を推進します。

また、市場を取り巻く環境の変化に応じ、事業会計の収支バランスを考慮しながら、必要な整備を実施することとし、主要な施設（卸売場・仲卸売場等）の耐震化及び長寿命化を推進します。

資料1 ハコモノの保有状況 施設内訳

	ハコモノの種類	施設名称(施設数)	施設数	棟数	延床面積(㎡)
公用施設	行政事務系施設	本庁舎・分庁舎(4)、区役所・分庁舎(10)、支所・地域センター・市民サービスセンター・市民サービスコーナー(22)、保健所(1)、保健センター(6)、保健センター分館(2)、相談所(4)、福祉事務所(6)、消防庁舎(1)、消防教育訓練センター(1)、消防署(7)、消防署出張所(13)、消防団機庫(173)、教育研究研修センター(1)、学校給食センター(8)、適応指導教室(4)、消費生活センター(1)、職員研修所(1)、倉庫・収蔵庫(34)、車庫(10)	309	486	146,531.40
	環境施設	塵芥処理施設(9)、再生処理施設(2)、し尿等処理施設(4)、最終処分場(6)、西大寺環境整備事務所(1)、高倉山気象観測局(1)、大気監視測定局(10)、神崎緑地プラザ(1)	34	112	96,205.25
公共施設	学校	小学校(91)、中学校(37)、高等学校(1)	129	2,240	876,999.70
	市営住宅	市営住宅(124)、住宅集会所(8)	132	1,716	332,821.11
	子育て支援施設	保育園(50)、幼稚園(64)、認定こども園(5)、児童館(18)、放課後児童クラブ(60)、母子生活支援施設(1)、児童養護施設(1)	199	522	125,929.06
	市民文化系施設	市民会館(1)、文化センター(2)、シンフォニーホール(1)、コンベンションセンター(1)、勤労者福祉センター(1)、西川アイプラザ(1)、友好交流サロン(1)、福祉文化会館(1)、市民文化ホール(1)、人権啓発センター(1)、福祉交流プラザ(10)、洪染一揆資料館(1)、農機具倉庫・共同作業所(20)、男女共同参画社会推進センター(1)	43	73	69,386.64
	コミュニティ施設	コミュニティハウス(78)、コミュニティセンター(1)、活性化センター(4)、生活改善センター(1)、資源利活用施設(1)、農産物加工施設(1)	86	101	20,468.23
	社会教育施設	公民館(37)、公民館分館(23)、図書館(1)、地区図書館(2)、図書館分館(5)、オリエント美術館(1)、岡山シティミュージアム(1)、足守文庫(1)、瀬戸町郷土館(1)、埋蔵文化財センター(1)、自然の家(2)、環境学習センター「めだかの学校」(1)	76	114	74,501.53
	医療施設	休日夜間診療所(1)	1	1	583.97
	福祉施設	ふれあいセンター(5)、ウェルポートなださき(1)、瀬戸町健康福祉の館(1)、養護老人ホーム(2)、軽費老人ホーム(1)、福寿苑(1)、在宅福祉サービスセンター(1)、デイサービスセンター(1)、老人福祉センター(2)、老人憩いの家(15)、ふれあいプラザ(5)、御津保健福祉ステーション(1)、障害者体育センター(1)、障害者生活支援センター(1)	38	49	70,245.49
	スポーツ・レクリエーション・観光施設	プール(2)、瀬戸町カヌー艇庫(1)、灘崎野球場(1)、御津スポーツパーク(1)、承芳ふれあい広場(1)、政田サッカー場(1)、浅越スポーツパーク(1)、体育館(3)、武道場(2)、弓道場(1)、剣道場(1)、岡山城(1)、足守プラザ(1)、たけべ八幡温泉(1)、かながわ SAKAGURA(1)、備中足守まちなみ館(1)、牧山クラインガルテン(1)、サウスヴィレッジ(1)、日応寺自然の森(1)、御津木工芸センター(1)、観光案内所(2)	26	98	36,641.41
	その他施設	墓地(4)、斎場(2)、納骨堂(1)、リユースぶらざ(2)、山上エコ交流館(1)、技能訓練センター(1)、観光用管理棟・トイレ(18)、環境用トイレ(11)	40	49	5,977.92
文化財施設	岡山城月見櫓(1)、岡山城西丸西手櫓(1)、旧足守藩侍屋敷遺構(1)、吟風閣(1)、旧旭東幼稚園園舎(1)	5	10	1,255.27	
普通財産等	ほっとプラザ大供(1)、集会所(51)、消防団機庫(7)、廃止施設(44)	103	213	77,376.84	
合計			1,221	5,783	1,934,923.82

資料2 ハコモノの施設類型ごとの方針 対象施設内訳

	区分	施設名称(施設数)	施設数	棟数	延床面積(m ²)
公用施設	①行政事務所	本庁舎・分庁舎(4)、区役所・分庁舎(10)、支所・地域センター・市民サービスセンター・市民サービスコーナー(22)、保健所(1)、保健センター(6)、保健センター分館(2)、相談所(4)、福祉事務所(6)、消防庁舎(1)、消防教育訓練センター(1)、消防署(7)、消防署出張所(13)、消防団機庫(173)、教育研究研修センター(1)、学校給食センター(8)、適応指導教室(4)、消費生活センター(1)、職員研修所(1)、倉庫・収蔵庫(34)、車庫(10)、塵芥処理施設(9)、再生処理施設(2)、し尿等処理施設(4)、最終処分場(6)、西大寺環境整備事務所(1)、高倉山気象観測局(1)、大気監視測定局(10)、神崎緑地プラザ(1)	343	598	242,736.65
公共施設	②学校	小学校(91)、中学校(37)、高等学校(1)	129	2,240	876,999.70
	③市営住宅	市営住宅(124)、住宅集会所(8)	132	1,716	332,821.11
	④子育て支援施設	保育園(50)、幼稚園(64)、認定こども園(5)、児童館(18)、放課後児童クラブ(60)、母子生活支援施設(1)、児童養護施設(1)	199	522	125,929.06
	⑤コミュニティ施設	コミュニティハウス(78)、コミュニティセンター(1)、活性化センター(4)、生活改善センター(1)、資源利活用施設(1)、農産物加工施設(1)	86	101	20,468.23
	⑥社会教育施設	公民館(37)、公民館分館(23)、図書館(1)、地区図書館(2)、図書館分館(5)、オリエント美術館(1)、岡山シティミュージアム(1)、足守文庫(1)、瀬戸町郷土館(1)、埋蔵文化財センター(1)、自然の家(2)、環境学習センター「めだかの学校」(1)	76	114	74,501.53
	⑦福祉施設	ふれあいセンター(5)、ウェルポートなださき(1)、瀬戸町健康福祉の館(1)、養護老人ホーム(2)、軽費老人ホーム(1)、福寿苑(1)、在宅福祉サービスセンター(1)、デイサービスセンター(1)、老人福祉センター(2)、老人憩いの家(15)、ふれあいプラザ(5)、御津保健福祉ステーション(1)、障害者体育センター(1)、障害者生活支援センター(1)	38	49	70,245.49
	⑧スポーツ施設	プール(2)、瀬戸町カヌー艇庫(1)、灘崎野球場(1)、御津スポーツパーク(1)、承芳ふれあい広場(1)、政田サッカー場(1)、浅越スポーツパーク(1)、体育館(3)、武道場(2)、弓道場(1)、剣道場(1)	15	34	20,864.12
合計			1,018	5,374	1,764,565.89

資料3 「ハコモノの保有状況」と「ハコモノの施設類型ごとの方針」における施設数の差について

	施設数	棟数	延床面積(m ²)
ハコモノの保有状況(A)	1,221	5,783	1,934,923.82
ハコモノの施設類型ごとの方針(B)	1,018	5,374	1,764,565.89
差 C(A-B)	203	409	170,357.93

差(C)の内訳

ハコモノ種別	施設名称(施設数)	施設数	棟数	延床面積(m ²)
市民文化系施設	市民会館(1)、文化センター(2)、シンフォニーホール(1)、コンベンションセンター(1)、勤労者福祉センター(1)、西川アイプラザ(1)、友好交流サロン(1)、福祉文化会館(1)、市民文化ホール(1)、人権啓発センター(1)、福祉交流プラザ(10)、渋染一揆資料館(1)、農機具倉庫・共同作業所(20)、男女共同参画社会推進センター(1)	43	73	69,386.64
医療施設	休日夜間診療所(1)	1	1	583.97
スポーツ・レクリエーション・観光施設	岡山城(1)、足守プラザ(1)、たけべ八幡温泉(1)、かながわ SAKAGURA(1)、備中足守まちなみ館(1)、牧山クラインガルテン(1)、サウスヴィレッジ(1)、日応寺自然の森(1)、御津木工芸センター(1)、観光案内所(2)	11	63	15,777.29
その他施設	墓地(4)、斎場(2)、納骨堂(1)、リユースぶらざ(2)、山上エコ交流館(1)、技能訓練センター(1)、観光用管理棟・トイレ(18)、環境用トイレ(11)	40	49	5,977.92
文化財施設	岡山城月見櫓(1)、岡山城西丸西手櫓(1)、旧足守藩侍屋敷遺構(1)、吟風閣(1)、旧旭東幼稚園園舎(1)	5	10	1,255.27
普通財産等	ほっとプラザ大供(1)、集会所(51)、消防団機庫(7)、廃止施設(44)	103	213	77,376.84
計		203	409	170,357.93

資料4 インフラ及び公営企業会計保有施設の保有状況 施設内訳

インフラの種別	施設名称(施設数)	施設数	棟数	延床面積 (㎡)
公園	トイレ(187棟)、事務所(22棟)、倉庫(24棟)、休憩所・待合室(42棟)、簡易上屋(8棟)、その他(49棟)	188	332	49,250
上水道	浄水場(9)、配水場(89)、ポンプ場(95)、庁舎(9)	202	343	10,181
下水道	浄化センター(11)、ポンプ場(25)、農業集落排水施設(29)	65	110	75,795
病院	国立病院機構岡山市立金川病院(1)	1	1	3,592
市場	岡山市中央卸売市場(1)、岡山市花き地方卸売市場(1)	2	36	88,049
合計		458	822	226,867

<用語解説>

※1 インフラ

インフラストラクチャー（infrastructure）の略。産業や社会生活の基盤となる施設。

この総合管理計画においては、道路、河川、港湾、農林道、上下水道など産業基盤及び公園、スポーツ広場などの生活関連の社会資本のことをいう。

※2 ハコモノ

国や地方公共団体などが建てる、図書館・美術館・体育館・多目的ホールなどの建物。

この総合管理計画においては、道路、上下水道等のインフラ以外のもので、建築物のことをいう。

※3 新耐震基準

昭和 56 年に改正された建築基準法の耐震基準で、「中規模の地震動でほとんど損傷しない」ことに加えて、「大規模の地震動で倒壊・崩壊しない」ことなどが要求されている。

※4 公会計

国及び公共団体で実施される会計。独立行政法人・公営企業・公社などの会計も含む。

※5 PFI

Private Finance Initiative の略で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法。PFI の導入により、国や地方公共団体の事業コストの削減、より質の高い公共サービスの提供を目指す。

※6 連携中枢都市圏形成に係る連携協約

連携中枢都市としての宣言を行った都市と、その近隣の市町村が、圏域全体の経済をけん引し圏域の住民全体の暮らしを支えるため、それぞれの市町村における、議会の議決に基づき締結されるもの。

平成 28 年 10 月 11 日に、岡山市と 7 市 5 町（津山市、玉野市、総社市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、和気町、早島町、久米南町、美咲町、吉備中央町）との間で連携協約を締結した。

※7 公民連携（PPP）

これまで行政が単独で取り組んできた分野に、民間の知恵やノウハウ、資金や技術

等を取り入れ、住民サービスの向上等を図るもの。具体的には PFI 事業をはじめ、指定管理者制度、公設民営、包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング、ネーミングライツ、定期借地活用など様々な手法がある。PPP は、Public Private Partnership の略で、この日本語訳が公民連携。

※8 新電力

電力の小売全面自由化により、新たに電気の小売販売を行う、各地域の電力会社以外の新規参入事業者。

※9 特定天井

脱落によって重大の危害を生ずる恐れがあるものとして国土交通大臣が定める天井をいう。

具体的には、6 m 超の高さにある、面積 200 m² 超、質量 2 kg/m² 超の吊り天井で、人が日常利用する場所に設置されているもの。

※10 固定資産台帳

所有するすべての固定資産（道路、公園、学校、公民館等）の取得から除売却処分に至るまで、その経緯を個々の資産ごとに管理するための帳簿。

※11 パークマネジメント

従来の行政主導による維持管理中心の公園管理から、利用者の立場に立ったサービスの提供など、公園の魅力や可能性をより高めていくための、住民や企業のアイデアや活力を取り入れた管理運営の考え方。

※12 ダウンサイジング化

既存の施設・設備について更新投資を行うに当たり、更新投資の対象となる施設が提供するサービスの将来需要の予測を踏まえ、広域化についても視野に入れた上で、廃止・統合等に取り組むことにより、必要となる経費を節減する。